

令和3年白浜町議会第4回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和3年12月16日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において9時58分開会した。

1. 開 議 令和3年12月16日 9時59分

1. 閉 議 令和3年12月16日 14時48分

1. 散 会 令和3年12月16日 14時48分

1. 議員定数 14名 欠員 1名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	廣畑	敏雄	4番	西尾	智朗
5番	正木	秀男	6番	南	勝弥
7番	小森	一典	8番		
9番	辻	成紀	10番	松田	剛治
11番	溝口	耕太郎	12番	長野	莊一
13番	堅田	府利	14番	水上	久美子

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務局 主任 鈴木 保典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠 副 町 長 林 一 勝
教 育 長 豊 田 昭 裕
富田事務所長
兼農林水産課長 古 守 繁 行 日置川事務所長 石 田 健

総務課長	愛須康徳	税務課長	岩城祐朗
民生課長	中本敏也	住民保健課長	泉芳明
生活環境課長	廣畑康雄	観光課長	寺脇孝男
建設課長	玉置康仁	上下水道課長	清水寿重
地域防災課長	木村晋	会計管理者	玉置孔一
消防長	久保道典		
教育委員会			
教育次長	榎本崇広	総務課副課長	山口和哉

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和3年第4回定例会2日目を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布しております。

令和3年度定期監査報告書が監査委員より提出され、配布しております。

本日は一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、議会散会後に議員懇談会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可してまいります。

通告順1番、11番 溝口君の一般質問を許可します。

溝口君の質問は一問一答方式です。

通告質問時間は60分でございます。

質問事項は、1つとして、高齢者の交通手段について、2つとして、デジタル田園都市国家構想についてであります。

初めに、高齢者の交通手段についての質問を許可します。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

11番溝口であります。

質問のトップバッターというのは、多分今までで今日で2回目ぐらいかなと、そのように思っております。トップバッターでございますので精いっぱい頑張ってお話を聞いてまいりたいと思います。

12月の一般質問をこれからやっていくわけですが、今回の質問事項につきましては2点の質問であります。

まず最初には、今年3月議会でも一般質問をいたしました。そういうことで再度の質問になるわけですが、3月議会では「高齢者の方の交通手段について」、そういったことで町として何らかの施策を取るべきであると、そういうようにいたしました。そうしましたらそのときの町の答弁は、半年程度をめぐりして何らかの施策を打ち出したいと、そういった答弁でありました。

そういうような形で日にちが経過をいたしまして、先月の11月18日の全員協議会で、交通弱者の支援策として、高齢者がタクシーを利用する場合にその一部を助成する案が説明されたところであります。そしてまたその内容につきましては地元紙にも掲載され、広く町民にも知られることになったわけでありまして、

そこで今回のこの質問は、タクシー利用の際の助成制度のことについての質問ではございません。全員協議会でも質問をさせていただきましたが、今回はこの案で高齢者の交通手段について問題が全て解消されると思っておりますが、この制度によって助かると、そういう方もいるかとは判断をいたします。そしてそのときも当局から説明がありましたが、この制度は一旦スタートをして、開始をして変更すべきところは随時変えていって、とにかく一旦運用開始をしていきたいと、そのような説明であったと思っております。

そこで今回私は、そのときにも私は発言の中で、今後の高齢者の方の交通手段について新たな提案もしていきたいと、そのように発言をさせていただきました。そして今回質問をするわけでありまして、

今回の質問に至った経緯を若干長くなるんですが説明をさせていただきたいと思っております。

タクシー利用の助成のことが地元紙に掲載されてから少したった頃であります、私の地

元の北富田のある方から話を伺いました。ある程度の年を召された方ではありますが、その内容は、私たちが暮らしている北富田地区は、富田川を挟んだ農村集落であります。人口は10月末時点で1,713人、65歳以上の高齢者人口は549人であります。高齢化率は32%です。住民にとって日々の暮らしていく上で欠かせない食料品や生活用品等を買える商店や、郵便局等の金融機関は1軒もありません。そして、一番何よりも地域住民が抱える様々な健康上の不安や悩みをしっかりと受け止めてくれる診療所、これが北富田地区は私が生まれたときからでありますけども、それ以前からもそうですが、1軒もありません。そういった診療機関も1軒もありません。住民の多くは、町内、またはお隣の上富田町、そしてまた田辺市の個人医院であったり病院に通院している状況です。少子高齢化の影響で独り暮らしの高齢者も多くなってきております。そのためバスに乗るためには、自宅からバス停のあるところまで歩いていかなければなりません。

例えば私が住んでいるところは北富田地区の保呂地区であります。保呂地区からバス停があるといいましたら郵便橋ですけども、そこまでも私の家からでもざっと1キロメートルぐらいであります。隣の内ノ川地区、小学校の上の国道のところにバス停があるわけですが、小学校付近のお住まいの方でありましたら四、五百メートルぐらいかなという形がありますが、一たび内ノ川地区の集会所、あちらのほうぐらいまでになりましたら、ざっと1キロメートルではきかない、1.5キロメートルから2キロメートルぐらい歩いていかなければならないかなと。平地区につきましても、内ノ川地区の平橋を渡ったところの小学校上のバス停か、もしくは庄川の白鷺橋を渡ったところの庄川口のバス停まで歩いていかなければならない状況であります。距離にしてざっと1キロメートルではきかない、そんなところであります。最後の庄川地区であります。庄川地区の白鷺橋を渡って少し下りたところのあの集落の方につきましても、若干四、五百メートル範囲の方も多数いらっしゃいますが、一たび掘割の奥のほうに行きましたら、それこそ一番遠い方では3キロメートルも歩いていかなければならない。これは現実的に考えて高齢者の方にとってバス停まで2キロメートル、3キロメートルと歩いていくと、それはちょっと考えられない現状であるかなと、そのように認識しているところでもあります。

その上で、皆さんも承知であるように、今公共交通の便数も大変少なくなっております。

私が子供の頃記憶しているのは、私はよく田辺の方面にも遊びにといいか、母親とも一緒に行ったわけですが、そのときには記憶では1時間に2便であったりとか、多ければ3便ぐらいがずっと夕方まであったような記憶があります。しかし現状は、1日にほんの数便、2便か3便と、そのような認識であります。大変少なくなっております。

そういったところで、住みやすく、静かなところではあるんですけども、ある面では大変不便な地域であります。そして日々の買物に非常に困るわけですが、今は幸いにして民間の移動販売車、今はやりの軽四で積んで訪問販売をさせていただいています。その影響でそういった日用品の購入などの面では大変助かっております。

しかし、住民の声として、運転免許や車もない、近くに親族もない。いても家庭の都合で、仕事の都合でなかなか車でも送迎をしてもらえない。そういった方にとっては、月1回のタクシー通院に多額の出費をかけてでも医療機関で受診しなくてはならない状況にあるという人もいるということを知ってほしいと、そのように訴えられました。話しかけられました。

そこで、治療費と薬代の何倍ものタクシー代を支払って通っている人もいてるんですよと、そのようにあります。年金暮らしの方にとっては経済的に大変なことであると、そのように思います。

これは、北富田地区の今の現状のご説明をしているわけでありますが、これは何も北富田地区だけの問題ではなく、同じような状況下に置かれている富田川地域全体が抱えている課題ではないかなと、そのように思います。ひいては樺地区も入るわけでありますが、そのように思います。

それでこれからいよいよ質問に入ります。

今はこのような富田川の流域の現状を説明いたしました。当局においては、このような現状について、まず基本的にどのような判断というか、どのような考えがあるのか、持っているのかと、そのことをまず最初に聞きたいと思います。当局の答弁を求めます。

○議長 長

溝口君の質問に対する当局の答弁を求めます。

○議長 長

番外 町長 井瀬君（登壇）

○番外（町長）

ただいま、溝口議員から高齢者の交通手段についてのご質問をいただきました。

さきの全員協議会では、交通弱者への支援策として、町内の高齢者がタクシーを利用する際に費用を助成する事業についてご説明をさせていただきました。

溝口議員のおっしゃるように、高齢者の移動手段等については、地域の実情や高齢者の生活実態など様々な課題がございます。今後、高齢化や人口減少が進む中、高齢者の移動手段の確保については、バスやタクシーなどの公共交通はもとより、移動サービスの充実が今後重要性を増すものと考えております。

○議長 長

11番 溝口君（登壇）

○11番

まず最初に基本的な考えにつきまして町の答弁がございました。

これからちょっと具体的に、私なりに考えた提案というか、施策を二つ、三つを発表しまして、当局の考え方について聞いていきたいと思います。

それでは、まず1つ目の提案としまして、私は、今、こういった白浜の医療機関に行く交通の手助けとなるような手段として、今、はまゆう病院でも行われております。今、はまゆう病院では患者送迎サービスとしまして、はまゆう病院と西富田クリニック間で小さなシャトルバスというんですか、運行されております。そして、そこには各路線バスの停留所から乗車ができるようにして運行をしているというように聞いておるわけでありますが、こういったことを、今の内容のことをもう少しはまゆう病院さんと協議をして、運行範囲を広げることとはできないか、そのように思います。

すなわち、私が冒頭に申し上げました、北富田地区、富田地域、ひいてはその先の樺、ですから富田川流域から樺までのエリアに、方法はあるかと思いますが、新たにそこにシャトルバスの事業をするか、今のはまゆう・西富田クリニック間をやっているのを広げるか、そ

れはやり方はいろいろあるかとは思いますが、1つの案として、そういった運行範囲を広げることにはできないのかなど。

それで、今現在はまゆう病院では、言いましたように、西富田クリニック間で既に運行事業がされておるわけですが、この運行事業について確認をしていきたいと思うわけであります。

運行範囲は上記のとおり、今私が申し上げたとおり、まゆう病院から西富田クリニック間のバス停の停留所に同じように停留所を設けてそこから乗車ができるということでありませう。

それでは、運行車両は何台で、運行時間は1日の運行回数、利用料、現在の利用者数、それで運行したのはどこかと。これを一遍に聞きましたらちょっと混乱をいたしますので、2つぐらいずつ区切って説明を受けたいと思います。

それでは、まずこれを今やっています運行車両は何台か、そしてまた運行日について説明を聞きたいと思います。どうですか。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

ただいまご質問をいただきました、西富田クリニックと白浜まゆう病院のシャトルバスにつきましては、現在、運行車両につきましては1台で運行をしております。また、運行日につきましては、月曜日から金曜日で運行をしております、土曜日、日曜日、祝日、年末年始については運休となっております。

以上です。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

今、住民保健課長から最初の答弁がありました。運行車両は1台であると、そして運行日は月曜日から金曜日、祝日を除くということであります。

それでは、続いて、利用料、そしてまた現在の利用者数、これはどういうふうになっているのかなでありますけど、この2つについてはどうですか。教えていただきたいと思ひます。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

利用料につきましては無料となっております。また、利用者数につきましては、令和2年度のシャトルバス利用者数につきましては、延べになりますが、年間6,504人、1日平均で27人という方にご利用いただいているところでございます。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

今、利用料と利用者数について説明がありました。私も恥ずかしい話ですが初めて聞いたわけですが、利用料につきましてはただであると。利用者数は年間6,504人とい

うことでありますけれども、聞いた中では多いという感じがするわけではありますが、あくまで年間であります。年間で1日の運行回数は7回でありますので、それが今、住民保健課長から1日平均27人であると。運行回数からいったら、少ないかなと。しかし、7回を27人で割ったら1便3人から4人と、そんな感じかなという形であります。

それでは、次に運行主体です。運行主体はどこになっているのかなという形で、これは当然はまゆう病院かなと思うんですけども、運行主体はどこですか。教えてください。

○議 長
番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

運行主体につきましては、公益財団法人白浜医療福祉財団白浜はまゆう病院でございます。

○議 長
11番 溝口君（登壇）

○11 番

これは、白浜はまゆう病院が運行主体でありますけれども、走っているのは明光バスさんのシャトルバス、明光バスさんであります。これは業務委託というか、そのような形を多分取っているのかなと推測するんですけども、どうですか。ここら辺につきましても説明をいただけたら、どうですか。はまゆう病院さんが明光バスさんに業務委託とかそんな形をされておるんですか。

○議 長
番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

シャトルバスの運行につきましては、委託先は明光バスと聞いております。

○議 長
11番 溝口君（登壇）

○11 番

当然そうであろうかなと推察され、推測をするわけであります。そして一番この項の最後になるわけですから、一番の大事なあれであります。何の事業をするにいたしましても予算が要ってくるわけであります。これは一体どれぐらいか、どれぐらい要っているのかなと、先ほどから説明がありましたように、運行日は祝祭日を除いて月曜日から金曜日、運行時間も午前8時から午後3時まで、運行回数は1日7回、利用料はただであると。それで年間の維持費というか、そこら辺はどうなっているのかなということでもあります。それと、加えて、こういったそれらの予算に町の補助金とか助成金は出ているのかなと。今まで予算書を見ている限りではそんな項目はなかったのかなと思うわけではありますが、確認のために聞きたいと思えます。

この事業の予算はどのぐらいで、そしてまた町の補助金等は出ているのかどうか、この点につきましてはどうですか。説明を願いたいと思えます。

○議 長
番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

このシャトルバスの運行に係る費用等につきましては、年間約800万円と聞いてございます。また、町からの補助金等については特にございません。

○議長

11番 溝口君（登壇）

○11番

今、住民保健課長から聞きました。年間予算は800万円とこれだけの中身を、そして町からの補助金は出ていないということでもあります。

住民保健課長、分かっているだけでいいんですけども、今、はまゆう病院さんが年間予算約800万円と自分のところの予算でこういった事業をやっているわけですけども、今まで町に対して、もう少し補助金等とかを考えてもらうわけにはいかないかとか、そこら辺の話はあったのかなかったのか、住民保健課長の記憶の範囲で結構ですので、もし分からなかったら分からなかったで結構なんですけども、そこら辺はどうですか。

○議長

番外 住民保健課長 泉君

○番外（住民保健課長）

過去の経過等につきましては、私も分からないところがございしますが、私が住民保健課というところで行っている分につきましては特にこの部分についての補助というのは協議等はしてないところでございます。

○議長

11番 溝口君（登壇）

○11番

そうでしょうか。分かりました。これは1点目の質問であります。

2つ目の提案としまして、提案になるかどうか。今の現状で行われていることとして聞いていきたいと思っております。

私が調べた中で2つ目として、今現在のはまゆう病院であります。通院送迎者運行、すなわちドア・ツー・ドアの方式らしいです。これは高齢者の方が徒歩または自力によって通院が困難な方で、相乗りでしかも予約制を取って運行していると。運行範囲につきましては、瀬戸、白浜、湯崎、東白浜地区の方を自宅玄関から病院へと軽自動車で行っているそうです。

この事業も1つの考え方で、最終町が判断をしてはまゆう病院さんと協議がうまく整えばの話ですが、候補として、こういった案についても一度検討をすべきではないのかなど。この事業を、先ほども言ったように、はまゆう病院さんと協議をして、富田川地域、ひいてはその先の椿地域へと広げることにはできないのかなど。

最初の1案目、そして今回の2案目、どちらが費用対効果がとか様々な面から考えて、町として、当然相手さんのはまゆう病院さんとの協議の内容もありますが、これを一度検討したらどうかなど。

それでこれも先ほどの1つ目と同じように、内容について確認の質問をして教えていただきたいと思うわけでもあります。対象者と運行範囲については先ほど申し上げました。同じような高齢者の方で運行範囲については旧白浜温泉街というんですか、旧温泉街の地域である

ということであります。

それでは、聞いていきますが、運行日と利用時間なんかはどういうふうになっているのか、教えていただきたいと思います。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

運行日につきましては、月曜日から金曜日の祝日を除き、運行してございます。また、運行時間につきましては午前8時から午前の診療終了までとなっております。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

分かりました。これもシャトルバスの運行日と同じですね。運行日については月曜日から金曜日と。運行時間については午前8時から午前の診療終了までということであります。

申し訳ないんですが、一番最初に聞かなあかんかと思って抜けたのが抜けました。

運行車両です。先ほど軽自動車で行っているみたいですよ、そのように私は言いましたが、軽自動車何台で運行されているのか、最初に聞くのを忘れていました。すみません。これをちょっと教えてください。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

通院送迎サービスの車両につきましては、現在、軽自動車1台で運行をしております。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

軽自動車1台で、今の先ほど説明がありました運行体制を1台で行っているそうです。

それでは、確認であります、これをやる利用料は、先ほども聞きましたが、現在の利用者数、こちら辺はどないになっているのか、もし数字があれば教えていただきたいと思いますが、どうですか。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

利用につきましては、これも無料となっております。また、利用者数につきましては、これも令和2年度なんですけども、延べで、年間2,983人、1日平均12人の方が利用されてございます。

以上です。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

今ありました。ドア・ツー・ドアの方で年間で、令和2年度実績では2,983人、1日に直したら十二、三人になるんですかね。先ほどのシャトルバスがはまゆう病院と西富田クリニック間ですけども、年間6,504人であります。それで1日平均27人ということですが、ここら辺は地域、エリアがまた違う中でどのように判断するのかなということでもあります。

これも最後、同じであります、最後でこれに対して最初の1番目と同じように、運行主体は多分はまゆう病院さんが直でやられているかなと思うんですけども、これも確認の意味で聞きたいと思いますが、運行主体はどうなんですか。

○議 長
番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

運行主体につきましても、公益財団法人白浜医療福祉財団白浜はまゆう病院でございます。

○議 長
11番 溝口君（登壇）

○11 番

運行主体はこちらについてもはまゆう病院さんであるそうであります。

最初のシャトル便、そしてまたこれのドア・ツー・ドアの送迎車運行、このシステムを考えて、最初にはまゆう病院さんのお金で自前の予算で計上して、そしてこのシステムを考えて、いろいろ不都合があるからこういうようなやり方に変えなあかんとか、いろいろあったと思います。

しかし、今これは1つの病院でこれだけのことをやられているというのはなかなか近隣の病院の中では少ないかなと、そのような感じがいたします。

そしてまた、これも一番大事なことでありますが、この事業の予算は一体どれぐらいの予算でやられているのかと。今聞きましたら、年間利用が令和2年の実績では2,983人、軽自動車1台で運行していると。1日利用は十二、三名であるとのことであります。

それでは、この事業の予算はどれぐらいで、またこれも同じように町からの補助金等は発生していないのか、この点について教えてもらいたいと思います。どうですか。

○議 長
番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

この通院送迎サービスに係る費用につきましては、年間約130万円と聞いてございます。この事業につきましても、町からの補助金等は出してございません。

○議 長
11番 溝口君（登壇）

○11 番

今、これについては、130万円だそうであります。

最初の明光バスさんのシャトルバス、これは普通に思ったらもう少し費用が要るやろうなとは思いますが、最初のシャトルバスの年間予算は800万円で行って、明光バスさんに委託をしてやっていると。しかし、このドア・ツー・ドアで軽自動車1台、多分運転

される方はアルバイトかどうかで雇用されていると思うんですけども、それで年間ざっと3,000人近い方を高齢者の方を玄関まで迎えに行き、病院まで送って、また送り帰すと。それに対する年間費用が130万円だそうであります。これについては素人判断であります。効率がいい、送迎車体制かなと思うわけであります。

それでは、進んで、先に行きます。

今、この2つの事業が展開しているわけですが、以前少し聞いた話ではあるんですが、こういった事業に今現在町としての補助金が出していないということでもあります。この事業にもし病院さんのほうからとか、もう少しうまく、例えば地域を広げたいとか、もう少し台数を増やしたいとかのことについて、町から何とか補助金とか助成金等を出してもらいわけにはいかないと、そのような話になった場合には、やはり白浜町の小さい町の中にも、町内にはほかの医療機関もあるわけでありまして、ですからもしそうならば、町内のほかの医療機関とも協議をしなければならぬのであると、そのようなことを以前聞いたことがあります。そしてやはり、一番の懸案事項は、このはまゆう病院さんと協議をするにしても、町が判断をしてお願いをしたりとかもう少し何とかエリアを広げてほしいと、そのような協議をするとしても、やはり一番の懸案事項であるのは、事業費のことであるかと思うわけでありまして。

今既にこのはまゆう病院さんが独自で自分のところの予算で2つの事業をしているわけでありまして。そこに町がもう少し地域を、1番か2番かのどちらを選ぶにしても、事業費が要ってくるわけでありまして。そのことについて、お願いをしても、今の厳しい経営状況下ではこれ以上のはまゆう病院独自でエリアを広げていくとかいうのは厳しいと、そのような判断がなされるのではないのかなと思うわけでありまして。どちらかの事業が行われるのには町が一定額の補助金というんですか、補助金もしくは助成金を出さなくてはならないではないかと思うわけですが、この2案についてのことではあります。もしこの2案を町がどちらかを判断するとなったら、今申し上げたような懸案事項が出てくるわけでありまして。

そこで町の考えとしてはどうなのかなという形を、町の考えを聞きたいと思うんですけども、どうですか。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

現在、白浜はまゆう病院ではシャトルバスの運行と通院送迎サービスを行っておりますが、送迎拡大等につきましては、2年ほど前から白浜はまゆう病院でも検討していただいておりますが、現状としては、実現に至っていないところでございます。

先ほど溝口議員からご提案がございました2案につきましても、利用拡大を拡充するとなった場合には、やはり地域の医療機関と協議が必要になってくると考えてございます。また、シャトルバスや通院送迎サービスの費用につきましては、現在、町からの補助等は出してはしてございませんが、白浜はまゆう病院だけでは取り組めないという部分もございまして、町から補助金等を出すことも検討し、白浜はまゆう病院と引き続き協議をしてみたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

今、言われた基本的な町の考えを、今住民保健課長の答弁からありましたが、私としては、この3つ目が一番個人的には、今これから3つ目を言うのが本来の自治体の、自治体といいますか行政としての役割ではないのかなと、そのように思うわけであります。

それを申し上げます。

3つ目として、私は、今言いました通院送迎車運行、すなわちドア・ツー・ドアを、これを町の直営、もしくは町がどこかに委託、民間委託をよくしていますが、給食でありましたら民間企業とか大手さんのそういった経験豊富なところがあります。そういったところに町の直営として委託をしてこの通院送迎車運行をすればいいのではないのかなと、これが本来行政としての役割を果たすという形になるのではないのかなと思うわけであります。

1つ目のバスによる送迎サービス事業、これはこれでいいのでありますが、やはり地域の事情、バス停までの距離のことであるとか、利用しにくい点、そしてまた事業費、このドア・ツー・ドアの事業に比べての事業費のことなんかを考えた場合、そしてまた、これをもしやるとなりましたら、便数は少なくなっておりますが、公共交通機関のバス路線との一部重複、そういったことなども考えて、やはり送迎車サービス、バスの今、はまゆう病院・西富田クリニック間のやつをさらに広げるといのは、ほかの地域に広げるといのは若干難しいのではないのかなと、そのように思います。

ですから、私は今冒頭で言いましたように、3つ目の案として、ドア・ツー・ドア送迎車運行を町の直営もしくは町がどこかに委託をして、民間委託をしてすればいいのではないかと、そのように私は提言をするわけであります。

そこで、一般質問の原稿を書こうか考えているときに、ちょうど11月27日の読売新聞の朝刊に、大きく3面に載っていました。全国版であります。「マイカー送迎地域快走 公共交通のかわり 高齢者手助け」と題して対応と対策が書かれておりました。それによれば、国交省は、2006年度の時には、事前に国に登録すれば市町村やNPO法人などが一種免許、すなわち普通免許でも送迎可能とする制度ができた、そのように書かれておりました。さらに2018年には、無償または実費程度の料金で送迎でき、事前の許可、そして登録も不要とすると、そのような通達も出したとなっております。そこでいろいろ様々な通達を出したことによって取り組んでいる自治体であるとか、ボランティア団体に自治体が車をリースするとか、そんないろいろな方法が読売新聞で紹介されておりました。そして一番問題によくなるわけでありますが、安全対策についても、今までは様々な法令上の規制があったと思うわけですが、その安全対策についても法令の規制なしとなっている、そういった記事が掲載されておりました。

私は今この場で3つ目を言ったわけでありますが、この場で答えを出せとは言いませんが、私は町として、この3つの案について早急に検討すべきであると、そして事業実施に向けて検討して、一日でも早く事業を実施すべきであると考えておるわけでありますが、この点、私はこの3つの案を言ったわけでありますが、今、町の考えとしてこちら辺につきましてはどうかなと思うわけであります。

先ほど住民保健課長が、送迎車のサービスについてはまゆう病院さんと協議をしていきたいと、そのような答弁であったと思いますが、私はあえて行政が直で取り組んだらどうなというような提言であります。3つ目の案として言ったわけではありますが、こうしたことについてはトータル的にどうですか。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

ただいま溝口議員から、ご提言をいただきました自治体の取組といたしまして、公共交通機関の空白地域で無償とか、また住民が実費程度の料金を受け取り、マイカーなどで高齢者を送迎する取組ということは、全国的にもございます。

ただ、現時点では、町の直営といった通院送迎サービスというところは検討はしてはございませんが、やはり先ほど答弁させていただきましたように、白浜はまゆう病院での通院送迎サービスの地域を拡大すると、そういうところに町がどういった形で支援ができるかというところを協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

町の考えとして、住民保健課長から答弁がありました。ですから、車によつてのドア・ツー・ドアのこの制度を、どういったやり方があるか私は素人ですから分かりませんが、地域を広げて開始に向けてはまゆう病院と協議をしていきたいと、そのような答弁であったと思います。

それで、最後であります、この最初の2案については、はまゆう病院さんに対して町の補助金が必要になるかと思えます。そこで町にとって、運営主体に運行補助金で支援することで多額な初期費用が要らなくなり、また、運行の維持費用も比較的安価となり、仮に利用者が増減しても、臨機応変に対応できると思われるわけであります。

もう1つの町の直営または委託については、町が主体性を持って行わなければならないが、読売新聞にも中央大学の公共交通の専門家の教授の談話が掲載されておりましたが、その内容は、先ほど私も申し上げましたが、本来地域の交通手段の確保は行政の責任で、将来的には国や自治体が主導し、持続可能な体制を構築する必要があると、こういった指摘が書かれておりました。私もそう思うわけであります。

いずれにしても、直営であるか、今、住民保健課長が町としての考え方は、はまゆう病院さんが今行われているドア・ツー・ドアの運行事業を富田川流域地域に広げて事業を開始できるように、はまゆう病院さんと協議をしていきたいと、そのようなことであります。

しからば、それならばやはり、一日も早くこの事業が開始できるように、本来であれば、目標期間はどれぐらいを考えているのかと聞きたいわけではありますが、実際に今答弁で、協議をしていくという形でありますので、そうなれば、やはり一日でも早く、はまゆう病院さんと協議をして、この事業が開始ができるように、それでまた、仮に開始したとしても、やはり運行上、様々なここはこうしなければいけないとか、変更とか、いろいろなこと

が起こってくるかと思えます。そのときは町として、これははまゆう病院さんに委託をしているのだから、依頼をして、若干の補助金を出すかどうか、多分補助金を出すであろうと思うんですが、出してお願いをしていることやからではなしに、やはりこのことについては行政としての責任の分担として、はまゆう病院さんと町とで、この2者でよりよい運行が事業が遂行できるように、町も積極的に後押しをしていかなければならないと、そのように思うわけであります。

そして多分、ひいてはこれがうまくいけば、今現在西富田クリニック間からはまゆう病院の中のシャトルバス、これも多分に費用がはまゆう病院には一定重荷になっている部分ではあるのではないかなと思うわけであります。この事業についてもうまく、今のこういった新しいドア・ツー・ドアのやり方を、地域の区間にもまたひよっとしたらうまく当てはめることができるのではないのかなと。

ですから今の事業費から聞いていけば、今現在行われているはまゆう病院と西富田クリニックさんの間の年間費用は委託で800万円ほどと。今白浜地区だけでやっていますけども、ドア・ツー・ドアのこの制度は年間130万円で行われている。これを富田川地域に広めても、そうびっくりするほどの追加的な予算というか、事業費が要らないのではないのかなと。ですから、私としては、素人判断であります、かなり効率のいい事業ではないのかなと。そしてまた、高齢者にとって、玄関まで迎えに来てくれ、送ってもらい、病院に行き、そしてまた玄関まで送ってくれると。当然その運用方法というのもあるかと思えます。事前に登録をして、本当に交通手段のない人が登録できるとか、様々な方法が考えられると思えます。それについては、病院側と町側とで十分協議をして、高齢者の住民の方も納得していただけるような、そうした施策に仕上げていただきたいなと思うわけであります。

ここでもう一度再度答弁をと思っていたんですけど、町のほうから正式なそのような協議をしていくというような心強い答弁でありましたけども、町長、補足的に何か最後に町長としての考えというか、あれば一言どうぞ。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

溝口議員がおっしゃるように、地域での移動手段の確保は行政の責務だというふうにご考えております。高齢者の通院等に係る送迎サービスは、議会や富田区長会からもご要望をいただいております、重要課題と認識しております。

通院送迎サービスの拡充には、やはり運行範囲や利用形態、運行に伴う経費等の検討を進め、引き続き白浜はまゆう病院と定期的に協議しながら、なるべく早く、例えば運行範囲など試験的運行から始めるなど、早期に実現できるよう取り組みたいと考えております。

○議 長

11番 溝口君 (登壇)

○11 番

これで1つ目の、高齢者の交通手段についての質問を終わります。

○議 長

以上で、高齢者の交通手段についての質問は終わりました。

次に、デジタル田園都市国家構想についての質問を許可します。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11番

題目は「デジタル田園都市国家構想について」、壮大な国のことでもあります。こういった質問をする私は、まだ携帯はガラケーで、お前はこんなことを聞いても分かるのかというような形ではありますが、少し付け焼刃ではありますが、白浜町にとっても大事な構想かなと思ひまして、質問をすることにしました。申し上げていきます。

少し前の地方紙の記事に、今現在の岸田内閣がこれから進めようとする、デジタル田園都市国家構想の中のデジタル田園都市国家構想実現会議の構成員に、白浜町が指名をされたと、白浜町長が指名をされました。そしてまたこの構想が、今後の白浜町の発展にどのような可能性があるのかなと思ったわけでもあります。こんなことで、今現在これは国の構想でありますから、町長に、これからどうなっていくのかとか、具体的にというのはなかなか答えづらいかと思うのですが、町長なりの今現在での考え方というか、基本的な考え方を答弁してもらえたらと思うわけでもあります。

そこでまず最初に聞いていきたいと思ひます。

構想会議の構成員には、ちょこっと聞いていますと、自治体として全国の町村では白浜町だけというように聞いているわけではありますが、ほかに構成員は何人の方で構成されているのか。そしてまたこの会議です。これは国の施策ですから、当然東京で首相官邸かどこかなと思うんですけども、それで月何回ぐらいの予定でこれから会議を進められていくのかなと。そしてまた、今白浜町の町長が選ばれた、指名されたわけではありますが、これは一体、期間は1年なのか、半年になるのか私は分からないので、そこら辺の基本的なことをまず教えていただけたらと思うんですけど、どうですか。

○議 長

溝口君の質問に対する当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

溝口議員からデジタル田園都市国家構想についてのご質問をいただきました。

デジタル田園都市国家構想は、岸田内閣が成長戦略の重要な柱の1つに位置づけ、地方からデジタル実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる社会の実現を図っていこうとするものです。この構想の実現に向け、具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するために設置されました「デジタル田園都市国家構想実現会議」は、岸田総理を議長に、まち・ひと・しごと創生担当大臣、デジタル大臣、内閣官房長官の3名の副議長のほか、関係閣僚や民間、学会、地方行政の有識者ら21名の構成員の計25名により組織されております。

自治体からは、全国知事会会長である鳥取県知事をはじめ、広島県知事、福井県の大野市長と私、和歌山県白浜町長が任命されております。

また会議は、11月11日に第1回の会議が開催されたところですが、今後は月1回程度

開催されまして、来年5月頃に取りまとめがされる予定であります。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

今聞きましたけど、そうそうたるメンバー、それはそうですね、あくまで日本の国の施策を決めていこうという会議ですから、そこに全国の町村の中では我が白浜町が指名をされて、参加すると。これは一般的に詳しくは分かりませんが、しかし、大変なことであるなという反面、そしてまた名誉なことであるかなと、そのように思うわけであります。

そこで、もう少し教えてもらえたらと思うんですが、このデジタル田園都市国家構想の内容は、今町長から説明がありました。地方からデジタル実装を進め、地方と都市の差を縮めていくことが目的であると、このようなことではありますが、例に例えれば、どのようなことなのか、もう少し、今の時点で町長なりに、こういうことが1つとして考えられるというのが教えていただけるようなことが発表できるのであれば、例で結構ですので、あれば教えてもらいたいと思うんですが、どうですか。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

デジタル田園都市国家構想の内容について、第1回デジタル田園都市国家構想実現会議におきまして、構想の実現に向けた4つの論点が提示されてございます。

まず、1点目は、「地方の課題を解決するためのデジタル実装」、このことにつきましては、具体策といたしまして、地方創生テレワークの推進による地方での仕事の確保、ビッグデータ活用による新産業の創出やスマート農業の推進による成長産業の創出、MaaSの推進やドローンの活用などによる交通、物流の確保、またスーパーシティ構想の早期実現などが例示されております。

2点には「デジタル人材の育成・確保」というのがございまして、地域で活躍するデジタル人材の確保や、地方大学、高専などを中核とした先端的人材の育成が例示されております。

3点目には「地方を支えるデジタル基盤整備」についてでございますが、具体策といたしまして、5G、データセンター、Wi-Fi等、世界最高水準のハードウェア・インフラ整備の加速などが挙げられています。

4点目の「誰一人取り残さない社会の実現」に向けましては、デジタル推進員の全国展開や、被災者や高齢者等へのデジタル活用支援がございまして。

今後、会議での議論を経ながら具体的施策を取りまとめ、政府として取組を進めていくというふうにされております。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

今町長から中身の内容について、答弁をいただきました。将来のこれからの日本のデジタル化に向けての壮大な内容かなと思うわけであります。

そこで1点、今、デジタル田園都市国家構想実現会議が始まったばかりで、町長からこう

いった内容であると発表がありました。

しからは、身近な我が白浜町に、デジタルの田園都市国家構想というのが白浜町にとってはどのような発展に、白浜町の発展にはどのような事柄が考えられるかなど。今、若干町長から説明があったようにテレワークであるとかドローンとか、少し前にすさみ町さんなんかで、道の駅だったと思うんですけど、ドローンを使って魚を空陸、ああいった事業も当てはまっていくのかなと思うわけでありませう。

今申し上げたように、今後、国として構想が進んでいけば、我が白浜町にはどんな事柄が当てはまっていくのかなと思うのであります。私は特にデジタルとかそんなのには全くの疎いというか、素人でありますので、我が町に当てはめたらこんなことが可能だというようなことがあれば、教えていただきたいと思うんですけども、この点は町長、どうですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

デジタルを活用した地域課題の解決、あるいは活性化への取組といたしまして、御存じのように白浜町は、これまで和歌山県と共に推進してきましたIT企業の誘致、あるいはワーケーションの取組を通じて、今まで得ました知見を提言しながら、地方においても取組が可能な施策や構想の実現に向けた地方の課題解決のためのデジタル実装について、今後、議論を交わしていきたいというふうに考えてございます。具体的にはこれからでございますけれども、今まで取り組んできた、申し上げましたIT企業への進出ですとか、あるいは県と取り組んでまいりましたワーケーション、こういったものをさらに推進してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

今町長が言われましたとおりだと思います。私は白浜町は、国の1つの施策、新しい施策をやっていく構想会議の構成員に選出された一因として、先ほど町長からもありましたように、白浜町としましては県と一緒に総務省のモデル事業で、テレワークなんか事業などで一定の成果を出していることが、そこら辺が評価というか、全国の町村の自治体の中から構成員として選ぶのであればという観点から、内閣官房になるのかどうか分かりませんが、最初のところはとなったときに、町村ではテレワークの推進の先端を行っているのが白浜町というような形になって、白浜町に白羽の矢が立ったのかなというふうに思うわけでありませう。

ですから、この制度にのっとり、白浜町が発展できるどんなものがありますかと先ほど聞きました。町長からもこういうような形が基本的に考えられると、発表がありました。

ですから、白浜町がこれに構成員として選ばれた理由として、このような取組をやっているし、また白浜町がテレワーク事業の制度にのっとり、発展しやすい町であるとの、そのような認識で内閣官房になるのか分かりませんが、白浜町が推薦されたというか、指名を受けたと、そのように私は解釈しているわけでありませう。

そして最後になりますが、このデジタル田園都市国家構想実現会議の内容については、こ

これは国の大きな施策でありますから、ある種の提言であるとか方針は区切り区切りで、新聞紙上であるとか、マスコミで多分発表もされて、全て全国自治体の皆さんにも知るようになるわけであります。しかしやはり、新聞紙上で発表とかマスコミやテレビで発表よりも、我が町の町長が会議に行かれて、町長が、中身的には詳しく意味合いとか、雰囲気について、より感じるができると思うんです。それをいち早く持って帰り、町の中で協議をして、これらの様々な事業が提案されていくという形で発表がありましたが、いち早く手を挙げて、全国の町村の中で唯一白浜町が指名をされて、来年の5月まで町長が構成員の中の会議で、提言をまとめていくのに月1回会議をします。ですからその中身について、温度差とかいろいろ発表できる可能性があるとか、取組とかの発表があっても、実際の会議の中で町長が出席をしているわけですから、具体的なことを肌身で感じ取ることができると思う。それを我が町に当てはめたときに、これだったらうまくいくとか、効率よく一定の成果が出るのではないのかなということ、いち早く町に持ち帰って、ヨーイドンのときには、全国の町村の中で1番、2番で手を挙げて事業に取り組めるように、これからこの会議にも出席して十分に研鑽していただきたいと思うわけであります。

ですから、町長に、構想実現会議の構成員になられて、指名をされて、白浜町にとって有益になるように頑張っていたきたいと思うわけであります。

最後に、町長にこれの構想会議に向けての町長なりの考えとか、町に対して推進できる事業の発掘とか、そこら辺についてどのように町長として取り組んでいこうとか、基本的な考えを再度聞いて終わりたいと思いますけれども、どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

白浜町がこの構想実現会議の構成員に選出された一因といたしましては、議員がおっしゃっていただきましたように、白浜町が和歌山県と連携しながら、サテライトオフィスを整備してIT企業の誘致を進めるとともに、ワーケーションを推進してきた取組が評価されたものであると考えております。国や県の力が大きいというふうに考えております。

地方は、今後、少子高齢化や人口減少、あるいは過疎化、人手不足など多くの課題に直面しております。これらの課題解決をするためにデジタル技術を活用するニーズがたくさんございます。今後、デジタル田園都市国家構想に基づくデジタル実装によりまして、大いに発展できる可能性が白浜町をはじめ地方にはあると思っております。

今回「デジタル田園都市国家構想の実現会議」のメンバーに選ばれたことは大きなチャンスであると考えています。全国に白浜町を発信する絶好の機会と捉え、白浜など地方にいても大都市並みの仕事ができる、収入も得られる、ストレスを感じることなく暮らせる、そのような白浜町を目指していきたいと考えています。

同時に、行政は、テレワークやデジタル化の取組が一番遅れていると言われております。町としてもできることから進めなければなりません。

デジタルトランスフォーメーションへの取組も進めていきます。機能的で効率的な行政運営に取り組みたいと考えております。

また、デジタル田園都市国家構想実現会議におきましては、構想の実現に向けて、地方の

様々な先進事例の紹介や構想の具体化に向けた具体的な施策が取りまとめられる予定であります。町内におきましても会議内容の情報共有を図り、今後必ず創設されるであろう様々な交付金や補助制度等についても活用して、町の課題解決につながるような施策に、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

11番 溝口君（登壇）

○11 番

そういたしましたら、これで、私の一般質問を終わります。

○議 長

デジタル田園都市国家構想についての質問を終わります。

以上をもって、溝口君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

（休憩 11時00分 再開 11時08分）

○議 長

再開します。

通告順2番、6番南君の一般質問を許可します。

南君の質問は一問一答方式です。通告時間は40分です。質問事項は、1つとして、小学校の複式学級、2つとして、湯崎保育園移転問題であります。

初めに、小学校の複式学級の質問を許可します。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

マスクを外させていただきます。それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、小学校の複式学級ということで、質問してまいりたいと思います。

少子化で15歳以下の人口が全国で1,500万人と言われていています。子供向けの雑誌で、小学1年生から小学6年生までであったのが、今は小学1年生だけで2年から6年の学年誌は休刊していると聞いています。2020年、全国での出生数は84万人台で過去最少、5年連続で過去最少を更新しています。2016年に初めて100万人台を下回り、この10年で20万人超も急減している、そういうマスコミ報道がありました。また、2021年5月現在、県内小学生40年連続減少、昨年より825人少ない4万3,676人、1982年度から40年連続減、また、86年度から36年連続で県内小学校の小学生の人数が過去最少を更新し続けています。少子化のペースに比べて、統廃合があまり進んでおりません。

そこで、質問いたします。

町内9小学校のうち、6校が現在複式学級です。少子化の現状をどう考えているのか。また、令和2年度の町内出生数は91人、6年後の各小学校の予測児童数を答えていただきたいと思います。

○議 長

南君の質問に対する当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育長 豊田君（登壇）

○番外（教育長）

南議員より、小学校の複式学級についてのご質問をいただきました。

全国的に人口減少が進む中、当町におきましても今後人口が減少すると想定されており、町内の小中学校におきましても、児童生徒の人数は減少しています。

白浜町教育委員会では、平成22年10月に学校規模等検討委員会に諮問し、小中学校の適正規模について検討いただき、翌年2月に答申をいただいたところでございます。

委員会では、日置川地域の小中学校におきましては、合併前に地域の実情を鑑みて、学校の規模や配置についての検討が行われ、「日置川町学校統合計画（案）」として取りまとめが終わってございましたので、検討がなされていなかった白浜地域における適正規模と配置の検討をいただいております。

答申では、「一部の地域を除き、今後も引き続き減少する傾向が見込まれ、適正規模を満たさない学校においては、その対策が望まれます」とされ、「学校教育法の『居住地域の学校生活において子どもの育成を図る』趣旨から、適正規模を満たさない学校においては、少人数学級化や少人数指導等弾力化の導入により、教職員数を確保するとともに、指導方法について努力や工夫改善を行い、デメリットを補うことができると考えられます」とされています。そして、「白浜町では、現在においても少人数指導による授業等、弾力化の導入が積極的に行われていますが、今後も小規模校のメリットを生かしながら、教育環境の充実を図っていく必要があります」との答申をいただいております。

令和3年5月の「地方公共団体における学校施設等の管理運営等に係る部局横断的な実行計画の策定手法に関する調査研究報告書」では、小規模校のメリットとしては、子どもの視点として、「年を越えた交流が多く、つながりが生まれやすい」「子ども同士のつながりが生まれやすい」、教員の視点として、「子ども達に目が届きやすく、引率等もしやすい。きめ細やかな指導ができる」、保護者の視点として、「行事等で子どもが活躍するチャンスが増える」と示されてございます。

当町の小規模校におきましては、こうしたメリットを最大限に生かすよう、学校間交流、複数学年の合同授業、各学年間の交流、中学校の教員が小学校で授業をする出前授業、小中学校の連携等、学校運営会議において地域と連携しながら努めているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和3年度現在の児童数、また6年後の予測児童数については教育次長から答弁申し上げます。

○議長

番外 教育次長 榎本君

○番外（教育次長）

私のほうから、白浜町小学校の6年後の児童・生徒の、児童の数につきましてご報告させていただきます。

白浜町小学校9校の児童数につきましては、令和3年現在、12月1日現在ではございますが、847人となっています。また、6年後の令和9年度の児童数は664人になると推定してございます。

現在の小学校におけます複式学級につきましては、白浜第2、南白浜、富田、日置、安宅、安居の6校、それで12学級が複式となっております。6年後の小学校における複式学級としましては、今後、北富田小学校で複式となる見込みでありまして、7校で15学級という推定をしております。なお児童数の推移につきましては、現在の住民基本台帳登録に基づいて試算をしたものでございますので、今後の転入転出等によりまして人数が増減する可能性がございますので、その点ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

答弁いただきました。教育委員会からも資料を頂いてるんですけども、実は第2次ベビーブームというんですか、昭和50年前後の一番多いときというんですか、第一小学校では709人、それがいずれというんですか、令和9年、今年から言うたら6年後には117人、大体もう6分の1から7分の1ぐらいの減り方なんです。第二小学校はベビーブームのときが264人、それが6年後には58人、5分の1ぐらいに減るんです。特にこの白浜地区というのは激減しています。

全体的に児童は減っているんですけど、私は、人口減というのはもちろん心配なんですけど、児童減の急激な減少というのは本当に深刻だと思います。

それでは、次に行きます。

私は今まで何度か議会で複式学級や統廃合の質問をしまいいりました。保護者や地域住民、関係者の方々に、いずれ検討材料を提供したいという教育委員会の答弁が何度かございました。ここ数年間でこういう材料を提供したことがございますか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

保護者の皆様や地域の住民の皆様に、統廃合に関しましての検討材料として提供したことがあるかということのご質問です。

前回ご質問いただいたときにもご答弁させていただいているようですが、平成29年に、椿小学校におきまして、区の役員さんや学校評議員さん、そして保護者の皆様にお集まりいただきまして、その際に検討材料として提供したことはございます。その後、それ以降、他の学校で提供や説明等は行ったということはございません。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

県は少子化が進んでいるので、15年後、結局今年生まれたら15年後に受験するという事なんですけど、15年後を考えて県立高校の全日制の29校を20校程度に再編したいと。そして地方の意見を聞く懇談会を始めております。

我が白浜町も少子化が一段と進んでいるのに、小学校等の統廃合の検討は全くしていない。検討が必要と思いますが、どういうお考えでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番外（教育次長）

現状では、平成23年にいただいた答申に基づきまして、小規模校での学校運営に創意工夫をして、小規模校ならではのメリットを生かすように進めているところでございます。

今後の児童・生徒の推移を見ますと、学校の中でもかなり児童数の少ない小学校におきましては、今後、同数あるいは増加する傾向が予想されてございますので、現時点で、統合等の検討はしてございません。

しかしながら、児童、保護者の皆様や地域の皆様にも様々な教育に関するお考えがあらうかと存じますので、検討のお話等がございましたら、現状や将来的な推移等を提示させていただいて、協議を行ってまいりたいと存じます。

○議長

6番 南君（登壇）

○6番

6年後の予測では白浜第一小学校と西富田小学校以外、つまり町内の9校中7校が複式となる、そういう報告もされております。日置、安宅、安居の各校は、いずれも1年生と2年生、そして3年生と4年生、5年生と6年生が複式学級でございます。特に3校の中でも日置小学校の児童減が進んでいると聞いています。高台移転も含め、また日置中学校も含めて、日置小・中学校を1校にするなど、検討の余地はないのかお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長

番外 教育次長 榎本君

○番外（教育次長）

議員ご指摘のように、日置小学校が今後、急激に人口が、生徒数が減少するということになってございますけれども、日置小学校、日置中学校につきましては、施設を耐震化、または体育館を改築ということで、対策を講じておりまして、津波発生時には避難していただくよう訓練を欠かさず実施しています。

高台移転等につきましては、区長会でありまして学校PTAからもご要望をいただいておりますが、学校施設に限らず、周辺の教育施設につきまして、公共施設につきましても、検討が必要であるという考えを持ってございます。

いずれにいたしましても、大きな財源を必要としますので、検討の課題とさせていただきたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

6番 南君（登壇）

○6番

現状を変える、統合というのは非常に難しいことがあるのは十分分かっております。でもやっぱりいつまでも先送りせずに、現実にならなっているんですから、先を見通すというよりも現実がそうなんです。早急に関係者の皆さんに材料を提供して、統合するにしても何年もかかりますので、もうそろそろ行動に移す時期に来ているのではないかと考えております。

また、次の質問なんですけれども、過密も駄目ですし、過疎も駄目だと思います。大き過ぎるのも駄目だし小さ過ぎるのもよくないと思います。小学校児童数もほどほど適度でなければならぬと思います。国は40人学級から35人学級にする方針でございますが、我々田舎というんですか、我々の町にとっては、学年で何人しかいないのを、10人とか20人にすることも大事だと思っております。そういうお考えは、教育委員会として今までと重なりますけれども、再度答弁を願いたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

ご指摘のとおり、答申にもございます1学級10人から20人にするよう努める必要があるというのは十分に感じてございます。しかしながら、統廃合によって複式学級を解消したり、たとえば1学級を10人以上にするといった検討というのは行っていないところでございます。先ほど教育長からもお話がありましたが、23年の答申におきましても、各学校の地域においては、「学校を核とした地域社会が構築され、円滑な運営が行われている」「学校教育法の『居住地域の学校生活において子どもの育成を図る』趣旨から、適正規模を満たさない学校においては、少人数学級や少人数指導等弾力化の導入によりまして、教職員数を確保するとともに、指導方法について努力や工夫改善を行い、デメリットを補うことができると考えられます」と示されてございまして、教育委員会では、小規模校のメリットを最大限に生かしながら、地域と連携の下に、子育て世代や若年層の移住定住につながるような学校づくりに努めておりますので、現状では引き続き努めてまいりたいと考えてございます。

しかしながら、先ほども答弁させていただきましたが、児童、保護者の皆様や地域の皆様もそれぞれ様々なお考えがあろうかと存じますので、検討のお話等がございましたら、現状や将来推移等を提示させていただきまして、協議を行ってまいりたいと存じます。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

次に移ります。

今年の決算審査特別委員会の総括意見の一部を読みますと、「少子高齢化の進行等を背景として児童・生徒の減少が続いている。学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題であるが、児童・生徒の教育条件の改善を考慮しつつ、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、総合的な観点から学校の統廃合について検討されたい」とありますが、再度の再度になりますが、もう一度、このことに関してはどうお考えか、答弁願いたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

教育委員会につきましては、私は教育次長でございますので、毎年といたしますか、適宜人口の減少や児童・生徒の減少につきましては、ご報告をさせていただいております。

しかしながら、学校の統廃合という部分につきましては、検討のお話を申し上げてはございません。

昨年度の決算報告の中にも、議会のほうから「少子化等にさらなる進展による学校の小規模化に伴いまして、人間関係の固定化や教育活動の制約等の課題が懸念されている」、これは少人数学級のデメリットの部分であろうかと思いますが、「こうした状況を踏まえ、小中学校の適正規模、適正配置等について学校統合も鑑み、検討をされたい」という議会からの総括意見ということでございますので、この議会が終わりまして、教育委員会のときに私のほうからこういうご意見でありましたりご報告があるということをお願いしたいと思います。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

昔、童謡というんですか、「1年生になったら友達100人できるかな」、そういう歌もございました。遠い昔の話でございますけども、子供は子供の中で育つと思いますし、私は今回のように人口減というのは突然やってきません。時代に合ったそれぞれの対策を取るべきだと思います。ましてや統合するというマイナスより、私のはるかにプラス面のほうが多いと思いますので、なるべく早く皆さんに検討材料を提供して、前向きに進んでいただきたいと思います。

以上でもって小学校の複式学級についての質問を終わります。

○議 長

以上で、小学校の複式学級の質問は終わりました。

次に、湯崎保育園移転問題の質問を許可します。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

それでは、湯崎保育園の移転新築工事の質問に移ります。

今までの全員協議会や議会での一般質問と重なることがあると思いますが、町当局の答弁等の確認を兼ねた質問になると思いますが、お答え願いたいと思います。

まず、現在造成等を含めた新築工事の進捗状況を説明願いたいと思います。

○議 長

南君の質問に対する当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

南議員より、湯崎保育園の移転問題について質問いただいております。

湯崎保育園建築工事につきましては、令和2年度の12月補正予算で、消防本部横の町有地の造成工事に係る予算、造成工事に係る測量設計委託料の予算を上程し、可決いただきました。令和2年度に測量設計を完了し、令和3年3月に造成工事費の契約を行い、7月に造成工事を完了しました。造成工事の予算は、令和3年度に繰越しにて執行しました。

令和3年度には、当初予算に設計委託料と地質調査委託料を計上し、設計業務は4月に契約しております。地質調査については5月に契約し、7月に調査を終えました。9月補正予算では、令和3年度から4年度の継続費予算として、工事請負費、施工監理委託料を上程し、

可決いただきました。工事請負費の本体工事につきましては、年内に入札を完了し、仮契約に至れば、機械設備工事、電気設備工事の入札を行う予定でございます。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

それでは、建設本体工事の入札はまだで、業者も決まっていないと、現時点ではそういうことでよろしいんですね。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

入札はまだで、今月中に行う予定でございます。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

湯崎にあった白浜第二幼稚園は、白浜保育園や白浜第一幼稚園と統合し、白浜幼稚園として現在に至っています。旧白浜町の方針として、白浜地域、富田地域にそれぞれ1つの幼稚園を目指して、そのように進んでおります。

今回湯崎保育園単独で建てようとするのは、白浜地域の幼保一元化が遠のくのではないかと、これも前に一度質問をしたんですが、再度お答え願いたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

湯崎保育園は、それぞれの地域の保育の場として現在まで利用されてきた園であり、全ての保育園と幼稚園を合同利用するというのが幼保一元化というところの趣旨ではなくて、幼保一元化が遠のくものではないと考えています。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

湯崎にあった白浜第二幼稚園を統合した白浜幼稚園は利用定員に余裕があり、老朽化が進んでいる湯崎保育園を統合するものと、私は思っておりました。そこへなぜ統合できなかったかの答弁をもう一度願いたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

旧白浜町では、昭和50年代後半から、児童数の減少と共働き家庭の増大が顕著になり、それまでは、4歳までは保育園、5歳児になれば幼稚園というすみ分けがございました。昭和59年より保育園でも5歳児受入れを開始したことから、幼稚園児が激減し、その運営に支障が見られるようになってまいりました。このため、集団生活の場を通じて、自立心や社会性の基礎、基本的な生活習慣を身につけるために、幼保一元化が必要であるとの住民ニー

ズにより、取組が行われたと伺っています。

町では、平成9年に、白浜保育園と同地域にある白浜第一幼稚園を一元化し、白浜幼稚園としてスタートさせ、平成13年に現在の白浜幼稚園舎を完成し、平成16年には、幼稚園特区として国の構造改革特区に認定いただきました。また、平成24年度には、富田地域において、しらとり保育園と同地域の富田幼稚園をとんだ幼稚園として一元化し、幼稚園児と保育園児の合同活動の場として整備を進めました。

一方、湯崎保育園は、児童が少なくなりました幼稚園を統合することが目的にありましたので、幼保一元化というものが達成されているものと思っています。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

なぜ統合できないか。例えば前のときには、そこへ定員が入らないとかそういう返事だったんですが、そういうことを再度、津波浸水予想地域に入るとかそういう……。

○議 長

暫時休憩します。

（休憩 11時36分 再開 11時39分）

○議 長

それでは、再開します。

再度答弁願います。

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

先ほどの答弁を修正させていただきたいと思います。

令和3年度より公立保育園の利用定員の見直しを行いました。白浜保育園の利用定員は110名で白浜第一幼稚園の利用定員は15名です。白浜保育園の在園児は86名で、白浜第一幼稚園の利用園児は8名です。単純な計算で利用定員と在園児の差は32名で、湯崎保育園は37名となっております。

保育園におきましては、園児の年齢ごとに面積基準があり、園児1人当たりの必要な面積が定められ、併せて園児数に対しての保育士の配置数も定められております。そうしたことを勘案しますと、現状の白浜幼稚園の保育室の面積では対応できず、また、構造が複雑なので増設もできません。

また、富田幼稚園は1歳、2歳児保育が定員超過になっておりますので、湯崎保育園は必要でございます。

今回の建設予定地の変更に関しましては、町有地であることや大規模災害への備え、送迎アクセスといったことを考慮し、消防本部横の町有地を新たな建設予定地としたものでございます。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

私は統合をなぜできなかったのかということを知りたかったのだけど、今のことで多少は

分かります。

ただやっぱり私の言いたいことは、令和2年度の保育園の利用定員が150人、これが今年の利用定員を110人に変えているんですよ。幼稚園も利用定員が40人だったのを15人に、現実には不足してあると思うんですけど、実際こんな数字が出てくるのでしたら、別に建物を縮小したわけでもないのにね、増築の必要もなかったと思うんですけども、こういって統合できないというのはおかしいのではないですか。

津波浸水予想地域に入っているという1つの理由は分かりますけど、定員のことは、これは私がかうがった見方かも知りませんが、令和3年に定員を見直したのは、湯崎保育園のほうに移転計画が実現できそうだから見直したと、こういう見方は、2年度と3年度で見直しているというのは、そういう意味もあるのではないかと思うんですが、その点はどうですか。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

白浜幼稚園児につきましては、利用定員につきましては、年齢層に対する保育士の確保であったり、面積当たりの基準であったりということの中で決められておりますので、そういった形の中で定員に対して交付税というのもございますので、そういったところの最大限いただけるような定員配分という形で変更させていただいています。

○議 長
6番 南君（登壇）

○6 番

面積が変わってないのにね、それで定員も今までずっとあって余裕があったはずなんですよ。それで結局面積がそうだったら、問題になってくるのは保育士さんの配置をどんなにするかということでしょう。

私の言いたいのは、統合するとしたら、湯崎保育園の保育士さんをそっくりこちらへ移っていただいたらかなり保育士さんにしても余裕があるし、建物も最初のできた時分はもっと児童数、園児数があつたですよ。ただ面積が何とかというのは、片方は園児数が減ってきやるでしょう。建つたときにはかなりの人数があつたはずなんですよ。それを面積が少ないとか保育士が何とかというのは、今のままだったらあれかも知らんですけども、統合したとすればその保育士さんはこちらへ移れるはずなんですけど、そしたらもう十分に統合もできたのと違うんですか。そのことを言いたいんですけど、どうですか。

○議 長
番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

南議員もご承知のとおり、この湯崎保育園につきましては、保護者の皆様とか地域の皆様方から、いわゆる老朽化、それから耐震性のこともありまして、一日も早い建て替えという要望があつたということはもう御存じだと思います。このことについては何度も議会のほうにもご説明をさせていただき、一般質問なりほかの議員さんからのご質問にもお答えさせていただいてきました。全くその統合ということについては、私どもは考えずに、なるべく早

く耐震改修、あるいは別場所へ移転する、新築するという考えに基づいて、湯崎保育園の建設というのを進めてまいりましたので、私は統合がどうのこうのというのはちょっとはつきりまだ分かりませんが、その辺についてはそういう議論は庁内ではなく、新しく建物を建てると、なるべく早い時期に園児が安心安全で保育環境が整うようにやっていくという立場で、今度建設させていただくということで、議会の皆様にもご説明をさせていただいたという、このように承知しております。

○議 長

6 番 南君（登壇）

○6 番

その老朽化とか耐震化というのは初めから分かり切っているでしょう。あそこはもう古くなるというのは分かり切ったことでしょう。昨日、今日から老朽化が急に始まった、耐震化ができないというのではないでしょう。それでももとの旧白浜町は白浜地区に1つの幼児園という大前提があったんですよ。当然、だからその方針に従って、合併したのでそれは昔のことは受け継がないというのもあるかも知れませんが、それは当然のことと違うんですか。湯崎の幼稚園がまずはあそこへ先行して白浜幼児園に行っているんですよ。だから老朽化とか、早く建て替えてほしいというより、まず前提はこの幼保一元化の幼児園、白浜地区に幼児園が1つというのが大前提で進めるべきやったと思うんですけども、また水かけ論になると思いますので、これはこれでそういう答弁を聞いておきます。

続いて、今の現在地というか、消防署の土地のことで再度お聞きします。

新湯崎保育園の移転地です。旧飛行場跡地の、これも前に言ったんですけど、飛行場の高さのままの土地に平屋を建てるのは高さ制限があり無理だということで、切り土をして造成しています。これ私はちょっとタイミング的に反論するのが遅かったかも知れませんが、後で分かったことなんですけども、6メートルから7メートルの高さだったら切らずに現状のまま建物建築可能ということを知りましたが、なぜ県とかにもっと意見を聞いて、飛行場に隣接する場所なので、高さとかをもっと研究してやるべきだったと思うんですけども、本当に切り土をする必要があったのか、再度お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

消防本部隣の予定地は奥行きが少なく、平屋で建てると園庭が狭く、また、保護者の送迎の際には安全確保できるように前面道路からのスムーズな侵入ができるようにするために、切り土による造成は必要であったと考えています。

○議 長

6 番 南君（登壇）

○6 番

そんな意味ではなしに、もとの切り土をせずにやったって、6メートル、7メートルの高さということは平屋でも十分建てられるということでしょう。六、七メートルだったらひょっとしたら一部2階にしてもそういう建築が可能というようなことを言っているんですよ。それをあえて切り土にして、切り土にしたらまた次の質問にもありますけども、また統

合するときには切らないといけないとか、そういうことが出てきますので、あの土地自体は高いところでやってこそ値打ちがあったのと違うんですか。進入路をつけるだけでよかったのと違うんですかという意味なんです。

だから平屋建てとか狭いとかいうのは問題外だと思います。私の質問しているのは、なぜ切り土をする必要があったのかということなんです。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

保育園は小さい園児と保育士のみであることから、町道空港線沿いを外れて、周辺に何も無い旧空港周辺に入ってしまうと、防犯上のことも懸念されます。また、旧空港は年間を通じて様々なイベントに開放、花火大会では駐車場としても利用されており、そういったエリア内へ建設することはどうかという課題もありました。そういうところの中で検討をして。

○議 長
6番 南君（登壇）

○6 番

ちょっと待って、エリア内って、切ろうが何をしようが同じエリアでしょう。どうも考えていることが分からない。

○議 長

まあ既に予算上で数字的に出ているものなので、その辺は理解をしていただいて質問をしていただければと思います。

○議 長
6番 南君（登壇）

○6 番

私の言いたいのは、ずっと進んでいる。それはそれでいいので、新築はもうここまで来ていますので。ただこういうことで来ていますので、もっとすっきりした感じで工事を進めていただきたい。なぜあのときはこうだったのかと住民の方にも聞かれるでしょう。だからそれをもっと自分の気分をすっきりするためというんですか、そのために再度しつこいですがそれでも聞かせていただいているんです。

○議 長

再度、施設にあそこを選択したのだという理由を、今までもかなりやり取りをやってはきましたけれども、整理する意味で、答弁を願いたいと思います。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）

すいません、所管課ではございませんが、協議に携わらせていただいているので、ご答弁のほうを差し上げます。

ただいま議員がおっしゃられたように、今の切り土がなしでも平屋建て、高さ制限で言いますと、約7メートル程度の建物までは今の候補地でもできると、可能であるというのは分かっております。ただ、今の候補地の選定を行うに当たっても、やはり様々な候補場所を見

つけまして、そこで防犯面であること、また交通の利便性、その他の協議を行ってまいりました。そして、なぜ切り土にするかというところでありますと、今の切り土を行わない場合は、やはり進入路というところで道から6メートル程度の高さがございましたので、その最大8%の道路勾配を取っていったとしても、70メートル、80メートルという進入路が必要ですし、その進入路設置工事費等々を鑑みまして、また、今の前面道路と保育園の送迎の関係とかいろいろと様々な検討を行った結果、切り土をして、そして高さ制限内の2階建てというふうな結論を出して、今のところへ建設するということを決定づけたものでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

もう今は話が進んでいますので、ちょっと納得できないところも多いですけども。

次に、なぎさホーム跡地の県有地への移転が駄目になったときに、私も質問をしたんですけども、湯崎保育園を第二小学校へ併設して移転できないかという、これもなぎさホームのところができなかったの、そういう話をしたのだけど、そのときのそこは無理だというのは、小学校は文部科学省、そして保育園は厚生労働省ということでできないと、そういう返事があったんです。

私は10月の末なんですけど、ある研修会に行ったときに、講師の先生がたまたまこういう小学校と保育園の併設した町のことをおっしゃっていましたので、質問を私はしたんですけど、ネックというのは何かあったのかと聞いたときに、「何もない」と。要は町立だったら町立、同じ町立の小学校と同じ町立の保育園、結局責任者というんですか、言葉はちょっと語弊があるかもわかりませんが、オーナーが同じなんですよね。だからオーナーが同じだから何の問題もない。要は1つの方針を出したらいいのだと、そういう話を聞いたので、あれ、ちょっと私が質問をしたときの内容と全然違うなと思ったんですけども、文部科学省と厚生労働省の管轄の違い、それだけでできなかったのか、再度お聞きいたします。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

移転先を選定する中で、白浜第二小学校の校舎利用というところも検討しております。教育委員会事務局と協議もいたしまして、現在白浜第二小学校は空き教室がなく、特別支援学級も1つの教室を分けて利用しているという状況でありまして、白浜第二小学校、また白浜第二小学校は駐車場が狭く、園児の保護者が送迎の際には、グラウンドを利用することになります。児童の下校時間と園児の送迎時間が重なった場合、混雑などから第二小学校への統合というのを見送ったものでございます。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

結局そういう説明していただいたら分かるんですけども、管轄の違いとかと、その1点だけを言われたので、ちょっと私は疑問に思って再度質問をさせてもらったわけです。

そしたら最後の質問をさせていただきます。

白浜幼稚園は、新湯崎保育園に将来集約を図る、白浜幼稚園といずれ統合したいということを考えているのか、考えているというようなことも前におっしゃっていたので、再度答弁を願いたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

白浜幼稚園につきましては、津波浸水地域に一部含まれているというところもありますので、将来的には消防本部横というところにさらに造成工事を行うことで集約、統合を図ることも可能であると考えています。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

逆に、私はなぎさホームに移るという話を聞いたとき、こういう話は一切なかったでしょう。なぎさホームが駄目になって飛行場のほうへ、飛行場跡地のほうへ移るということが決まってから、急に言い出した話ではないですか。そして将来集約するというのなら、やっぱり白浜地区では白浜幼稚園の関係者、保護者はもちろんですけども、町内会の方とかもろもろのある程度の説明をして、こういう方針で行きたいと。今の今と違いますよ。そういう説明もせずいきなりあそこへというのは、ちょっと住民の方もびっくりすると思います。ましてや、富田方面の私立の保育園と統合して公設民営でやるとかというのだったら分からないこともないんですけども、あの場所で白浜幼稚園と新湯崎保育園が統合していくというのが、ちょっと何か、白浜幼稚園側からいうたら遠いし、湯崎からもそんなに近くないというんですか、お互いに遠いところに、なぜあんなところにと、当然疑問が湧いてくると思うんですけど、その点はどうですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

まず湯崎保育園を白浜幼稚園のほうに統合するというのを検討したときに、構造が複雑であって、増設するとなったら第一小学校のグラウンドに増設するという案がございました。となりますと、白浜第一小学校のグラウンドが津波浸水地域になっておりますので、そういったところを断念したという経緯がございます。

そういったことも勘案しまして、津波浸水地域ではなく警察であったり消防署であったりという施設もあります安全な消防署横の土地を造成しまして、園舎建築というふうになったわけがございます。

○議 長

6番 南君（登壇）

○6 番

もう終わりますけども、どうも答弁がかみ合いません。

私が言ってるのは、なぎさホームのところに移るときに初めからそういう計画があるとい

う前提で言っていたのに、これが急に旧飛行場の跡地へ移るので、何か急に統合の話、いずれの話ですけど、そういう話が出てきたのでびっくりしているわけです。

ちょっともう時間が来ましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議 長

いろんな課題はあると思いますけれども、差し当たり我々議会にも提案をいただきまして、一定の予算を執行されて、大体の計画を皆さんにもそれぞれご理解いただきまして、予算は進んでいると思います。確かに南議員の指摘する点もあると思いますけれども、今の現状の中の課題として今後出てくるであろうという課題について、その辺に重きを置いて一般質問等々でより議論を深めていただくというのは私は結構ではないかと思っておりますので、その辺我々は注意して発言をしていきたいと思っておりますので、当局のほうも、一課長にそういう方針的なことにつきましては、これは課長全員で再度慎重な議論をできるように、過去の経過等はきちっと統一していただかないと、こういうようにそれぞれの理解の差があるわけですから、その辺を十分踏まえて、今回の南議員の一般質問については1つの提言として受け止めて、しっかりとした答弁内容になるように、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

湯崎保育園移転問題についての質問は終わりました。

以上をもって、南君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(休憩 12時02分 再開 12時57分)

○議 長

再開します。

南議会運営委員長より報告願います。

6番 議会運営委員長 南君（登壇）

○6 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

本日は、7番、小森議員まで一般質問を行い、その後、散会することになりましたので、ご了承をいただきたいと思います。

次に本定例会までに提出のあった要望書の取扱いにつきましては、協議の結果、配布にとどめるということになりましたので、お手元に配布しております。

ご了承をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

引き続き、一般質問を行います。

通告順3番、9番辻君の一般質問を許可します。

辻君の一般質問は、一問一答方式です。通告時間は60分でございます。

質問事項は、1つとして、交通弱者への支援について、2つとして、コロナ禍における子ども、子育て支援についてであります。

初めに、交通弱者への支援についての質問を許可します。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

9番辻です。よろしくお願いいたします。

議場のお許しを得ましたので、通告順に従って一般質問のほうをさせていただきたいと思
います。

1点目に、「交通弱者への支援について」お伺いいたします。

まず今回この一般質問に当たっては、地域に多くの高齢者の方がおられる。そしてまた公
共交通機関の確保がいかにかに必要かということ、そしてまた住民生活にどれだけ大切なのかと
いうことでありまして、例を1つ挙げさせていただいて、進めていきたいと思っております。

あるところで、今はお父さんが運転をしてくれているから病院へもふだんの買物へも不自
由なく行くことができる。けれどもお父さんが運転できなくなったら私は運転することはでき
ない、たちまち不便になる、そしてまた不安にさえなりますと、そういう声です。高齢者
になった私たちは免許の返納も簡単にできないし、バスであれタクシーであれ、病院や買物
等に行くこと、利用しやすい交通機関であってほしいと願うばかりですということ、こう
いう中身を聞かせていただいた中で、今回、質問をさせていただきます。

高齢者や障害を持たれている方や子供さんなど、いわゆる自家用の交通手段がないため公
共交通機関に頼らざるを得ない方など、日常的な移動にも不自由を強いられている、いわゆ
る交通弱者への支援について、ご質問をさせていただきたいと思います。

このことについては、過去に同僚議員からも幾度となく質問がされており、今の日本社会
が抱える深刻な問題だと思っております。

支援といっても様々な形のものがあります。例えば、高齢者の交通手段となるものや、公
共交通機関の確保、医療機関への送迎、また全国的に様々な形で支援がなされてございま
す。とりわけ高齢者の移動支援は全国的にも必要性が増している分野でもございます。今後、さ
らに少子高齢化が進み、超高齢化社会を迎える。本当に深刻な問題ではないでしょうか。

そこで、少しお伺いしたいと思っております。

まず町内の高齢化の実態であります。人口2万人余りを抱える白浜町、県内の町村の中
では上位に位置する人口を抱える町ではありますが、高齢者の人口に占める割合また比率、そ
の推移はどのようになっているのか、その部分からお伺いしたいと思います。

また、できましたら旧白浜と山間部を抱える日置川地域、それぞれの状況も併せてお願
いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長

辻君の質問に対する当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま辻議員から、町内の高齢化の実態についてのご質問をいただきました。

令和3年11月末現在において、住民基本台帳における白浜町の人口は20,702人、65歳以上の方は7,935人となっており、高齢化率は38.3%となります。また、旧白浜地域の65歳以上の方は6,432人で、高齢化率は36.3%、日置川地域では1,503人で、高齢化率は50.2%となっております。全国的に高齢化が進む中、当町におきましても高齢化率の推移は年々上がっている状況であります。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

白浜地域では36.3%と、そしてまた日置川地域においては50.2%の高齢化率ということでございます。

全国に誇れる観光地白浜、県内でも比較的多く人口を抱える町ではありますが、いかに高齢化が進んでいるか、改めて分かると思います。特に日置川地域は高齢者の割合が非常に高い。特に三舞地区や川添地区、近くにスーパーなどもなく、必ず車での移動が必要になる。こうした地域では、独り暮らしの高齢者も多く、買物や通院など、ほかの人に頼らざるを得ない方も多くいると聞いてございます。

少し前ですが、日置川地域の路線バスが廃止され、町でコミュニティバスをスタートさせました。特に川添地域の方々、料金の面や利便性もよくなったと喜んでいただくと記憶してございます。

そこでお伺いいたします。

ここ最近の利用状況等はどうなのか、地域住民の交通手段としての役割は果たしているのか、もっと利用しやすくするために料金の引下げなどは予定していないのか、また地域からこうしてほしい、ここにも来てほしいといったような要望などが無いのか、その辺についてお伺いしたいと思っております。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

日置川コミュニティバスの利用状況や料金の引下げなどに関するご質問をいただきました。

利用状況につきましては、平成28年度から昨年度までの過去5年の三舞線と川添線の利用者数を合計した利用実績を申し上げます。平成28年度は3,984人、平成29年度は4,962人、平成30年度は5,464人、令和元年度は5,722人、令和2年度は4,247人でございます。令和2年度の利用者が前年度より1,475人減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出を自粛した影響と思われま

次に、料金の引下げなどの予定に関しましては、現在の収支を考えると利用料金を改定する予定は今のところございません。

地域の皆様からの要望に関しましては、年に一度、関係区長及び利用者の皆様に要望調査を行い把握に努めております。いただきました要望につきましては、内容を精査の上、対応可能な範囲で取組を進めているところで

今後もコミュニティバスの利便性の向上につながる要望があった際は、可能な範囲で対応させていただきます、地域住民の交通手段として多くの方に利用してもらえよう取り組んでま

います。

以上です。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

新型コロナによって利用者は前年度より1,475人減少したということでございます。また、料金引下げはどうかということについては、近隣の市町村と変わりはないという答弁でございました。地域の交通手段としてさらに使い勝手がよいバスになるよう、今後も取組をお願いしたいと思います。

もう少し地域の交通手段であるコミュニティバスに関連してお伺いしたいと思います。

以前からも話が出ていますが、椿地区や庄川地区、また富田川左岸地域、町なかからも少し離れており、移動について不便で何とかしてほしいとの思いが強い地域でもございます。先日、民生課から、タクシーの助成制度の話がございました。やはり町はきちんとお年寄りから子供までが利用できる公共交通を町内に維持、充実させる必要があると思っております。椿や富田エリアをカバーできるコミュニティバスをぜひ運行していただいて、以前の課題であり、町でも検討されると思っておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま辻議員から、富田川左岸地域をカバーするコミュニティバスの運行についてご質問をいただきました。

現在日置川地域で運行しているコミュニティバスは、平成26年の生活路線バスの再編に伴い、日置川地域において広範囲にわたる公共交通の空白地域が生じたため、コミュニティバスを導入することにより地域の移動手段を確保してきたところであります。

富田川左岸地域については、現状は路線バスが運行していますので、公共交通としてコミュニティバスを導入することは困難と考えています。しかしながら、路線バスではサービスが十分行き届かないところもあり、不便と感じておられることは承知しているところです。

そのため、交通弱者への移動支援と既存公共交通への接続支援を兼ねて、令和4年度からの高齢者タクシー券助成事業を予定しています。これにより、現在不便を感じておられる町民の方にも、既存の公共交通をより利用いただきやすくなるものと考えています。

もしも、今後路線バスの廃止といったことが示された場合は、コミュニティバス等の代替となる公共交通を確保する必要があると考えておりますが、地域に、より望まれる交通形態は様々あると思います。公共交通の空白地の解消については、第1には、現行のバス路線を踏襲する形で構築し、町全体の状況も踏まえながら、地域間でサービス水準が異なることにならないよう取り組んでいく必要があると考えています。

しかし一方では、交通弱者の問題は、今後ますます過疎化や高齢化が進む中で避けては通れない大きな課題であり、行政や事業者任せだけではなく、地域住民や利用者など様々な主体が連携、協働しなければ解決できるものではないと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

路線バスやサービスが十分行き届かないというところがあると、不便を感じられているということで、ぜひ引き続き、運行に向けた検討をお願いしたいというふうに思っております。

年を取りますと、何かにつけて医療機関のお世話になる機会が増えてまいります。当然、通院をしなければいけない。また、はまゆう病院、西富田クリニック、日置の診療所でも、無料の送迎があると伺っております。

少しお伺いしたいと思います。

現在、町内でのそうした医療機関への送迎状況はどうなっているのか。また、利用者はどの程度いるのか、利用者について。また、今後の展望として、こうした医療機関への送迎を充実、拡大される予定は、例えば送迎範囲を広げるなどといったことは行わないのか。そうした予定がないとした場合、どういう理由でできないのか、その辺についてのご答弁をいただきます。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

ただいま、辻議員から、医療機関への送迎サービスについてのご質問をいただきました。

現在、白浜はまゆう病院では、西富田クリニック間でのシャトルバスの運行や、また、通院患者の送迎サービスの運行を行っているところでございます。

シャトルバスの運行につきましては、昨年度は年間延べ6,504人、1日の平均27人のご利用がございました。また、通院送迎サービスにつきましては、昨年度は年間延べ2,983人、1日平均12人のご利用がございました。それから日置川地域では、日置診療所、川添診療所におきまして患者送迎サービスを行っているところでございます。日置診療所におきましては、昨年度は月平均165人のご利用があり、川添診療所では月平均24人のご利用があったところでございます。

送迎サービスの拡充につきましては、以前から課題とはなっておるところではありますが、白浜はまゆう病院でも協議をしていただいておりますが、運行範囲や利用形態等につきましてはの検討すべき課題等がございまして、現時点では実現できていない状況であります。

以上です。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

送迎バスの拡充については、まだなかなか課題等が多いということで、まだできてないということでもあります。

様々な事情があるかと思いますが、ますますこうしたサービスが求められることになると思います。ぜひ、町内の各地域でこうした交通弱者に優しいサービスが受けられるよう、ま

た送迎の対象エリアを拡げられるよう取組を進めていただきたいと思います。

その辺り、再度、改めてどうでしょうか。担当課として、こうしたいといった考えはお持ちではないでしょうか。再度お伺いいたします。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

通院等に係る交通サービスの充実につきましては、以前から議会でのご質問をいただいております。また、地元区長会からもご要望をいただいております、町の重要な課題であると認識しております。

病院への送迎サービスにつきましては、長年の課題でありますので、運行範囲や利用形態や費用等につきまして検討を進め、担当課としては、引き続き、白浜はまゆう病院と定期的に協議しながら、例えば運行範囲など実証実験的なところから取り組めないか、送迎サービスの拡充が早期に実現できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

引き続き、白浜はまゆう病院と連携をするということでもあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

少し視点を換えさせていひだひて、質問をさせていただきます。

本年度においては地域防災課が設置され、防災への備えとともに高齢者の交通安全の確保といった面で、免許の自主返納を支援する制度が創設されていひます。私の住んでいひる地域でも、この際に思い切ひて免許を返納し、この制度でタクシー助成券を頂ひた人も数名おひります。全国的にも高齢者による痛ましい事故が報告されていひる中、本当によい制度だと思ひていひます。

今回、こうした自主的に免許を返納された方の交通手段の確保を含め、民生課から新たに高齢者等がタクシーを利用する際の助成制度が打ち出されました。

改めて簡単で結構でいひます。制度の概要説明のほうをよろしくお願ひいたします。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

議員よりご質問いただきました白浜町高齢者タクシー券助成事業の概要について、説明させていただきます。

施策の目的は、高齢者がタクシーを利用する場合にその運賃の一部を助成することによつて、高齢者の社会活動の範囲を広め、外出支援の促進を図ることを目的としていひます。

対象者は、白浜町に住民登録があること（介護保険施設入所者は除きます）、65歳以上75歳未満の免許返納者で、地域防災課がやっております免許返納者へのタクシー券助成制度を利用されて2年目以降の方、または当該年度中に満75歳以上となる方（免許所持者と免許返納者の方も含みます）となります。

タクシー券1冊は、1枚500円の10枚綴の5,000円になりまして、割引率は2割

としまして4,000円で販売いたしたいと考えています。最大2冊まで購入できるというふうに考えております。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

割引率が、2割ということでございます。

少し私どもが気になるのは、その割引額といいますか、お得感が少ないように思うのです。他の市町村でのこうした制度をインターネットでも見られるのですが、もっと助成の割合が高いお得感のある制度のように思われるんですが、その辺りについては比較はどうでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

議員ご指摘のとおり、他のタクシー券事業を実施している市町を調べますと、割引率の高い市町はございます。その町の事業の要項などを拝見いたしますと、改正が数回されており、その都度住民ニーズに合うように制度を改正されています。初めての事業でもありますので、実証実験的な意味合いを持たせていただきまして、割引率2割という条件で事業を始めさせていたいただきたいと考えています。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

財源的なことやら、またいろいろな事情もあることかもしれませんが、せっかく白浜町として新しい制度を打ち出していく。交通弱者に優しい制度として、本当に利用してもらえるのかというところで、もっと助成率を高くする必要があるかと思うんですが、高齢者の移動手段しかり、また、外出支援の促進に思い切った施策を、2割と言わずタクシー補助5割、あるいは半額の助成について、その辺について思い切った施策はいかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

先ほど答弁させていただきましたように、実証実験的に事業をスタートさせていただきまして、購入状況や購入していただいた方にはアンケートを取って利用者のニーズを把握し、利用者のニーズに合った制度に近づけていけたらと考えております。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

今はその実証実験ということで進まれるかと思っておりますので、また今後とも頑張っていただけたらというふうに思います。

来年度の当初予算の作業が行われてございまして、この制度も本格的に運用されることになるかと思っておりますが、ぜひ、利用する立場にも立って、もっと利用者の意見を聞いていただ

いて、交通弱者に優しい制度になるよう取り組んでほしいと思っております。

交通弱者はとりわけ高齢者が取り上げられることが多いのですが、電車通学の高校生なども交通弱者に含まれるのではないかと考えております。遠方に住んでいるがゆえに、電車での通学、仕方はないのですが、当地域では運行数も少なく、非常に不便であると思います。過疎化が著しいという地域の状況があるのでは仕方がないかもしれませんが、結構な定期代もかかっていると思います。電車の本数を増やすことはなかなかかなわないが、定期代の一部でも補助することで、移動手段の不便性も少しは緩和するのではないのでしょうか。実際、隣の町でも助成を行っており、保護者も大変喜んでいて伺っております。子育て支援にもつながると言えます。

我が町でもこういった取組は、日置、椿、富田、白浜の各駅を利用する高校生には必要ではないのでしょうか。その辺についてのご答弁をいただきます。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

ただいま電車通学の高校生に対する定期代の一部補助についてのご質問をいただきました。通学費の一部を補助することによりまして、交通弱者、ひいては子育て支援にもつながるとの議員ご指摘はごもっともだと存じております。人口減少、少子化が進む中で子育てしやすい環境をつくっていくための支援が大切であることは十分認識しております。また、保護者の経済負担を緩和する1つの支援策として有益であるということも考えられますが、当町では、高校生の通学方法が、電車、バスなどの公共交通機関の利用、そして自転車通学、中には家族の送迎といったような多岐にわたっておりまして、助成の範囲や対象など整合性を考えますと、この制度を確立していくのは非常に困難であると、現状は考えてございます。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

電車通学の学生に対する定期代の一部補助であります。この比較については、すさみ町さんであり、また田辺市さん等もでございます。高等学校通学等助成事業ということで、すさみ町さんの場合は通学費として1人当たり年額5万円と、上期と下期と、9月と3月とに半額ずつ分割助成するというので、すさみ町さんと田辺市さんの高等学校の通学助成事業が両方ございます。再度その辺について、もう一度伺いたします。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

教育委員会といたしましても、高校生への通学費補助につきましては、すさみ町など周辺市町の状況についての情報というのは把握しているところでございます。しかしながら、先ほどもご答弁申し上げましたが、白浜町の場合には通学手段が多岐にわたってございますので、そうした制度を定期の一部を補助するというような形での補助となりますと、いろんな整合性を考えますと少し難しいところがあると思いますので、今後、検討の課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく伺いたします。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

検討課題として取り組んでいただければというふうに思います。ハードルが高いといったこともあるかと思えます。ぜひ取組を進めていただきたいと思います。どうぞ。

最後に町長にお伺いをいたします。

交通弱者への支援策は、幅広い世代にわたります。高齢者から子供まで多岐にわたるわけであり、このことについては冒頭でも触れましたように、以前から同僚議員からもいろいろな形で取組を進める質問がされてきました。日置川地域の山間部は特に深刻な問題であると感じてございます。店に行くにも交通手段がない、医者に行くにもどうやって行くのかと、現存する路線バスについても利用者が少なく、近い将来廃止される路線がまた出てくるのではないのでしょうか。電車も同じであります。

一方で、交通弱者は増えてくる。ここを補えるのは町の施策しかないと思っております。町長の公約にもある重要な施策であると思えます。

最後に、町長の前向きなご答弁をお願いして、この質問を終わりたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

日置川地域につきましては、移動手段確保のため、今後もコミュニティバスを維持することはもちろんのこと、その他の地域におきましても、既存路線廃止などによる公共交通空白地を生じさせないよう取り組むとともに、高齢者等タクシーの助成の実施や、白浜はまゆう病院シャトルバスの運行拡大へ向けた協議なども含め、課題解決のためあらゆる方策を検討してまいります。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

しっかりと検討していただければと思えます。

以上で、交通弱者への支援についての質問を終わります。

○議 長

以上で、交通弱者への支援についての質問を終わりました。

次に、コロナ禍における子ども、子育て支援についての質問を許可します。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

次に、コロナ禍による子ども、子育て支援について、質問をさせていただきます。

1点目に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の1つとして臨時特別給付金の一時金を支給する、このことについて、12月7日の補正で審議をして、国からの支援対策事業を可決いたしました。

コロナ禍で確実に子供を巡る環境が悪化しているように思えます。いわゆる、子供の声をどの程度聴き、町は対応できているのかということでございます。課題はたくさんあるかと思っております。

まず1点目に、コロナ禍における教育現場の現状はどういう把握をしているのか、その辺についてをお伺いしたいと思います。

○議 長

辻君の質問に対する当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

コロナ禍における教育現場の現状についての質問にご答弁申し上げます。

学校活動につきましては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」にのっとり活動を進めています。

昨年度は新型コロナ感染流行に伴い、行事等の活動を中止しなければいけない場面がたくさんありましたが、今年度につきましては、マスク着用、手指消毒、換気等、感染予防策を講じながら、可能な範囲で校外学習や講師先生をお招きしての出前授業、体験活動等を行っています。修学旅行や部活動の対外試合なども行うことができ、以前よりも規制が緩和され活動範囲が広がることで、子供たちも元気を取り戻してきています。10月後半以降、感染者数は減少傾向にあります。3密の回避や毎朝の検温チェック、放課後の消毒作業等、今後も基本的な感染予防を徹底しながら学校活動を進めていきたいと考えています。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

次に、子ども・子育て支援に関する窓口は民生課及び教育委員会になるかと思っておりますが、子育て支援専門員についていかがでしょうか。その辺については近年全国的な保育士不足、また待機児童の増加といった状況から、子育て支援員が注目されてございます。新しい子育ての担い手のことでございます。保育人材不足解消のため、2015年にスタートした子ども・子育て支援制度によって認められました子育て支援員の役割は、保育士のサポートを行うこと。また、共働き家庭の増加によってニーズが高まってきている職種ともいえると思います。放課後児童クラブや子どもの理解、安心・安全への対応を学ぶ研修なども伺っております。

そんな中で、町として子育て支援員は配置されているのかどうか、その辺についてのご答弁をいただきます。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

白浜町におきましては、子育て支援専門員は配置してございませんが、各園に地域子育て支援拠点事業として未就園児を対象に園を週1回程度開放し、同年齢の子供たちと交流の機会が少ない家庭にいる子供たちに、集団遊びの楽しさを知る場を提供し、また、母親達との

交流の場として園を開放し、広場というものを開催しております。子育ての相談や情報提供、その他の援助を、保育士資格を持つ保育士が行っております。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

子供たちは、新型コロナウイルスについての理解と認識はできているのかということです。理解と認識です。また、ウイルスによって引き起こされる感染症の予防や症状、感染が出た場合の学校の対応、家庭への対応等についてをお伺いいたします。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

子供たちの新型コロナウイルスについての理解と認識についての質問に答弁申し上げます。

子供たちが新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動を取るために、各学校では、感染症の予防に関して、文部科学省や日本赤十字社、和歌山県教育委員会等が提供しているガイドライン等を基に、学年や発達段階に応じて指導しております。感染症対策や指導内容につきましては、各校に文書で通知したり、緊急の場合は電話で伝えたりしています。また、質問等がある場合は、和歌山県教育委員会に指導をいただき、学校長に伝え、職員や児童・生徒、また保護者の皆様に周知させていただいています。その中で、児童・生徒は新型コロナウイルス感染症についての理解を深め、新しい生活様式を自然な形で身につけています。

感染者が出た場合には、保健所が該当校に聞き取り調査を行い濃厚接触者やPCR検査対象者を定めます。その後、保健所が検査対象児童・生徒の保護者と連絡を取り、PCR検査日時を決定します。また、濃厚接触者、PCR検査対象者の状況を鑑みながら、県教育委員会の指導の下、学校医と相談して、学級閉鎖や学校閉鎖の期間、範囲を決めていくことになります。感染者が出た場合には、白浜町教育委員会による学校一斉消毒を行うようにしています。

濃厚接触者の場合は2週間、感染者の場合は医師の承諾を得るまで自宅待機となりますので、その間はポスト投函という形で学習課題の配付を行い、保護者との電話連絡を密に取っています。今後は、1人1台端末を用いて、家庭でも学習を進められるよう、現在各校で取組を進めています。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

まだまだ終わりの見えないコロナ禍でありまして、新しいオミクロン株が出てきています。今後の町としての手厚い施策についてどのように考えておられるのか、町長としてご答弁をいただき、最後にしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

辻議員から、子育て支援への政策についてご質問をいただきました。

子育て支援の取組としましては、議会初日に、令和3年度白浜町一般会補正予算（第6号）で可決いただきました新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業につきまして、現在取り組んでいるところであります。

令和3年9月分の児童手当受給対象である児童や高校生世代、また、令和4年3月31日までに生まれた新生児を対象に、対象児童1人につき5万円を支給するものであります。現在、児童手当の仕組みを利用して対象者にはご案内をしており、年内には振込ができるように取り組んでいるところであります。高校生等の方については、改めてご案内をして申請をしてもらうこととなりますができるだけ速やかに支給ができるように取り組んでおります。

また、今国会で審議されています子育て世帯への臨時特別給付金の一括給付について、議会へご説明をさせていただき、準備が整いましたら今会期中に補正予算を上程させていただく予定としております。

○議 長

9番 辻君（登壇）

○9 番

ただいまの質問で、私の一般質問を終わります。

○議 長

コロナ禍における子ども、子育て支援についての質問は終わりました。

以上をもって、辻君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（休憩 13時43分 再開 13時55分）

○議 長

再開します。

それでは、休憩前に引き続いて、通告順4番、7番小森君の一般質問を許可します。

小森君の質問は、分割方式です。

通告質問時間は、60分でございます。

質問事項は、1つとして、農業用水路・排水路整備について、2つとして、行財政改革における子育て支援・高齢者福祉施策の展望についてであります。

1番目の農業用水路・排水路整備についての質問を許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

ただいま、議長の許可をいただきまして、これから2つのテーマに沿って、分割方式として質問をさせていただきます。まず初めにマスクを取らせていただきます。

それでは、最初の質問に移らせていただきます。

1、農業用水路・排水路整備についてであります。

最初の1問目として、白浜町における水利組合の現状について、伺います。

昨今、農業人口の減少と高齢化はさらに進行し、農業労働力及び生産力の脆弱化が叫ばれ、将

来の農業を展望していく上で非常に大きな問題となっています。このような現状は、同時に、中山間地域をはじめ、平地農業地域、ひいては農村地域全体にわたって、急速な人口減少をもたらす、現在の過疎化を如実に表している原因と言えるかもしれません。

今回は、そうした現状を踏まえ、農業用水路・排水路整備について質問をさせていただきます。

1908年（明治41年）に制定された水利組合法（普通水利組合）は、1949年（昭和24年）の土地改良法により、その事業の大半は、土地改良区に受け継がれることになり、今日まで、かんがいや排水のための諸施設の維持管理を行う水利組合として組織されています。

この事業の主な目的は、元来、地元の農業を守る、地域の財産と言える農業、農村を次の世代へ受け継ぐために、肥沃な土壌を醸成したことでありましょう。また、この事業によって、水稻中心から高収益作物を組み合わせた営農へと発展していくことで、農業経営の安定化をより一層促進してきたことと思われまます。

しかし、冒頭でも触れましたように、昨今の農業人口の減少と高齢化は、こうした組織の弱体化だけではなく、諸施設の維持管理の困難さにも直面しております。

そこで、まず初めに、白浜町における水利組合の現状について当局の答弁をお願いします。

次に、2つ目、水利組合の活動等についてであります。

毎年、水利組合員をはじめ受益者の皆さんは、円滑な農業用水路、排水路を利用するため、水路の清掃活動や土砂の堆積除去、あるいは諸施設の維持管理等を担っていただいておりますが、そうした活動に対して、町から、水利組合の規模等にもよりますが、どの程度の補助金や財政的な支援が支出されていることでしょうか。

また、現行の規則では、大規模な修繕事業に対してどのような支援等が行われていることでしょうか。当局の答弁をよろしく願いいたします。

3番目、農業用水路及び排水路の現在の諸問題についてであります。

そのことについて、一地域の事例を通して現在の問題点について説明させていただきます。

ここ数年、地区要望にも掲載されていることでもありますけれども、塩野区内にある伊古木地域では、近年、神社東側の農業用水路に土砂が堆積し、短時間に想定以上の大雨が降ってしまいますと、谷川2本の合流点より下は、側溝が排水能力を超え、本川の伊古木川も増水し、排水することが非常に難しく、周辺の民家だけでなく、田畑も遊水池化し、さらには道路も冠水してしまう状態がたびたび起こっております。

このような状態が続けば、大型台風の襲来や断続的な大雨が長引いてしまいますと、恐らく2次災害をもたらす、またそればかりか人的被害にもなる場合も十分に想定され得るのです。

本来ならば、町をはじめ、国・県の補助金制度を活用して、地元の水利組合や受益者の負担分を含めて適切に撤去作業等に取りかかれば、何も問題はないかもしれません。また、問題がこれ以上肥大化することもないかもしれません。しかしながら、実際、速やかに対応できない、そのような地域の現状があるということです。

そうした現状は、事例として挙げさせていただいた伊古木地域だけではなく、町内各地域、特に日置川地域では、今後、十分に想定されることではないでしょうか。

当局として、そのような地域や水利組合に対して、今後、どのような対応、対策を考えておられることであるのか、そのことを含めて当局の答弁をよろしく願いいたします。

○議 長

小森君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

小森議員から農業用水路・排水路整備についてご質問をいただきました。

白浜町における水利組合の現状ということですが、近年における農業については、就業人口の大幅な減少や高齢化の進行、農村地域の過疎化、農地の減少等により、危機的な状況を迎えています。その中で、ご質問の水利組合などを中心とした地域の共同活動において、農地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行っていただいているところですが、その運営が困難となっており、現在の農村地域を取り巻く環境を考えますと、この傾向は今後ますます強くなると認識しています。

また、農業が我が国の基幹産業の1つであること、そして、その農業を育んできた農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的な機能を有しており、その利益は広く国民が享受していることは、誰もがご承知のとおりです。

この農村を守ってきたのが、土地改良区や水利組合をはじめとする地域の共同活動であり、そういう面からも農村地域を取り巻く厳しい状況の中、国におきましても、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などの制度が構築されており、当町におきましても、これらの国の制度の活用はもちろんのこと、町独自の制度である農林畜産振興事業補助金や農林業生産基盤整備事業補助金など、様々な支援を行っています。

修繕事業に対する支援と水利組合に対する今後の対応、対策につきましては、農林水産課長から答弁させていただきます。

○議 長

番 外 農林水産課長 古守君（登壇）

○番 外（農林水産課長）

それでは、まず、修繕事業に対する支援につきまして、答弁させていただきます。

修繕事業に対する支援につきましては、多種多様にわたりますので、昨年、令和2年度の実績で申し上げますと、まず、農林業生産基盤整備事業補助金です。これは農林業経営の合理化と農林業の生産力の発展を図るため、農林業関係団体が行う農林業生産基盤整備事業に要する経費の50%を上限に補助金を交付するものでございまして、令和2年度実績では16件、231万2,000円を交付しております。

また、農業基盤整備事業といたしまして、町が農業用施設の補修及び改修事業を行い、必要に応じて負担金を頂いております。令和2年度には、血深井堰堰板設置撤去業務、大井堰堰板延長工事、中地区排水路整備工事をはじめ8つの事業を行ってございます。

それから、農林水産業施設災害復旧事業としまして、台風及び梅雨の豪雨等の異常気象により被災した農林水産業施設の復旧事業を行っています。令和2年度には大井堰石張復旧工事、血深井堰災害復旧工事を行いました。

次に、速やかな対応が厳しい地域や水利組合に対する今後の対応、対策についてでございます。

現在、担当課として検討している2点のことについて、ご説明申し上げたいと思います。

まず1点目は、過疎地域等で行う土地改良事業等における地元負担割合の引下げでございます。現在、白浜町分担金徴収に関する条例第2条第1号に掲げる土地改良法の規定に基づき、県また

は町が行う土地改良事業並びに同事業以外の耕地事業及び林地事業については、同条例施行規則第2条各号に定める額を上限として、それぞれ受益者から分担金を頂いております。最近でしたら揚水ポンプの負担金とか、こういったものがこれに該当してまいります。

この受益者負担金が増加の一途をたどっているというのが現状です。

この傾向は過疎地域等においてはより顕著に表れてきており、既に分担金を確保できない事例も実際に生じてございますので、この解消を図ることを目的とする、検討を行ってございます。

2点目は、農業用揚水事業における補助額の引上げでございます。水利組合などの土地改良団体が行う農業用揚水事業については、白浜町農林畜産振興事業補助金交付要綱の定めるところにより、揚水機を稼働させるための電気代または燃料代の8割、ただこれは30万円の上限がございますが、補助しています。近年の過疎化及び高齢化が進む中、こちらも先ほどの土地改良事業と同様に受益者負担が増加の一途をたどっており、令和2年度の実績では1戸当たりの負担額に既に大きな差が生じていますので、少しでもこの解消を図るべく検討を進めているところで。

以上です。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

それでは、1つ再質問をさせていただきます。

ただいま農林水産課より、今後の対策等について説明を受けましたが、組合員がいない、あるいは地域の受益者の大半が高齢化しているため、負担することも大変困難になってしまっている、そういう現状があります。

その結果、これまで用水路や排水路の土砂堆積等の駆除も進まなかった、いや、進めることができなかったというのが実際のところであります。その現状を放置し続ければ続けるほど、先ほども述べさせていただいたように、災害時における2次災害等を引き起こしてしまう、そういう大きな原因にもつながってくるわけです。

そうした地域の現状を十分に考慮していただき、水利組合とも十分な協議を重ねていただく上で早急に対応していただけるような、そういう取組をぜひ当局で検討していただきたいと願うわけでありましてけれども、最後に当局の答弁をよろしくお願いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

小森議員のご質問を受け、私も土地改良区や水利組合をはじめとした地域における共同活動の重要性について、改めて認識させていただきました。町財政は誠に厳しい折ではございますが、庁内で検討を深め、地域の皆様の支援となるよう努めてまいりますので、議員にも引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

これで、最初の質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上で、農業用水路・排水路整備についての質問は終わりました。

次に、行財政改革における子育て支援・高齢者福祉施策の展望についての質問を許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

2番目に、行財政改革における子育て支援・高齢者福祉施策の展望についてというテーマで、6つの質問について分割方式で一挙に述べさせていただきます。その後、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、1、行財政改革に対する方向性。

日本の総人口は、2010年を境にして減少傾向へと転じ、既に10年の歳月が過ぎております。我が白浜町でも、2006年、これは平成18年の合併時ですけれども、その当時には約2万3,500人を有する新町としてスタートいたしました。12月8日付の地方紙では、2万262人、これは2020年10月の国勢調査の数値でありますけれども、2万262人へと大幅に減少しております。その一方で、高齢化率は39.9%へと上昇することになりました。これは地方紙の統計であります。

こうした人口推移は、当然、将来の町の在り方や地域の姿を、これまで以上に大きく変容していくことにつながってくるものと存じます。

ところで、今年の5月頃、政令都市でもある京都市の財政破綻危機に関する報道がなされ、全国の自治体に大きな衝撃を与えていた出来事がありました。京都市は、今年3月に策定した「はばたけ未来、京（みやこ）プラン2025」において、「財政構造の抜本的な改革を着実に実行し、公債償還基金の枯渇を回避するとともに、基金の計画外の取崩しからの脱却の道筋を示すため、『行財政改革計画』を策定した」と報じております。

我が白浜町の行政規模とは全く比較対象にならない事例かもしれません。しかしながら、今や全国の大都市でさえ、将来へ対する危機感が増幅しております。言い換えれば、行政規模の小さな地方都市では、人口減少、少子高齢化が急激に進む中、より深刻な問題であると言えることではないでしょうか。

これまでも白浜町は、行財政改革に着手し、民間委託への実施等をはじめ、行政のスリム化、健全化を進めてこられてきたことと考えますが、将来の行財政改革計画を見通しますと、より一層着手しなければならないのではないかと、そう強く思われるわけであります。

初めに、将来へ対する白浜町の取組、方向性について伺いたいと思います。当局の答弁をよろしくお願いいたします。

2番目、積極的な行財政改革の推進（1）とさせていただきますして、質問させていただきます。

行政サービスを著しく低下させるわけにはいかない、そういう側面がある一方、民間にできることは民間に、つまり民間資本を積極的に活用しながら町の財政負担を減らしていかな

ければなりません。

ほかの自治体では、既に公立幼稚園や公立保育園の積極的な民間委託が進められています。私たちの近くにあるみなべ町では、2021年度から、町立幼稚園と町立保育園の2園が民間保育園へ統合して、3つの児童施設が1つに統合して、津波浸水対策等を踏まえ、高台に新園舎を建設して民間のこども園がスタートいたしました。これは正式には来年の2022年の春からでありますけども、みなべ町では3つの施設が1つの民間保育園、こども園としてスタートするということがあります。

例えば民間の保育園では、運営費の75%は、国・県から運営給付費として補助金が出され、町負担分は実質25%であります。地域性や施設の規模数の条件はありますが、例えば100人定員の施設では、年間約1億2,000万円から1億3,000万円の運営費が支出されることとなります。そうすると、そのうちの25%が、町負担で換算するならば約3,000万円、残りは国・県の負担分となるわけです。その結果、約9,000万円から1億円ほどの財源を削減することができるということです。

現在、町立幼稚園、保育園に携わる職員数の割合で考えますと、町職員の保育士が約37%、任用活用制度にある臨時職員並びにパート職員数が63%であります。人件費の抑制にも大きく影響することではないでしょうか。

ただし、現在の町職員の職場を保持、守らなければなりませんから、早急に全施設を民間委託に変更することは難しいかもしれませんが、できる範囲から推進することで、現在の臨時職員やパート職員が民間の施設で正職員へと登用されていくようになれば、彼らの雇用の安定や働き方改革へと大きくつながっていくことにはなるのではないのでしょうか。当局の見解をお願いいたします。

3番目、積極的な行財政改革の推進といたしまして、2つ目のことを申し上げます。

次に、昨今、コロナ感染症拡大による影響も多分にあると思われませんが、婚姻数の減少並びに出生率の低下が顕著になっています。特に白浜町では、児童・生徒数の減少率は、非常に高くなっていることではないでしょうか。

これまで、私は様々な機会において、公立小学校、中学校の統廃合は、現在の子供たちの教育環境を充実させるために必要ではないかと訴えてきました。それは先ほども先輩議員が質問をされていたことにもつながります。それはただ単に、子供の数が少ないからという合理的な見地、あるいは、日置地区では校舎が津波浸水地域にあるからというだけではありません。そういう側面ばかりではなく、小規模校でも年間数千万円の学校管理費を含む町の財源負担があるわけです。その町の財源負担を軽減させるためにも、統廃合は必要ではないかと、そのように申しているわけであります。

令和2年度の決算では、小学校費は約4億4,000万円、中学校費約4億8,000万円が計上されています。もちろんこの金額には、昨年度、南白浜小学校体育館の耐震化工事費、また、富田中学校体育館の建設工事費等が含まれていますので、例年よりも歳出が増加していることも十分考えられるわけでありまして、統廃合を推進することでかなりの通常経費を削減することができるのではないのでしょうか。

したがって、統廃合を実施するというのは、総合的な見地から判断してくと、今後のまちづくりや地域力を含め、必要なことではないかと、私は強く考えるわけであります。

近隣の自治体では、既に印南町や日高川町においても、町主導で保護者や地域住民の理解を得て、統廃合問題を含めています。白浜町でも、積極的に推進することが望ましいのではないかと思うわけであります。当局の見解をお願いします。

4番目、財源を有効活用する。

なぜこれまで財源を確保しなければならないかということ述べさせていただきましたのは、町単独の事業や政策実現を積極的に活用できるためであります。といたしましても、様々な分野に財源を手厚く分配するためではなく、保育園の民営化や小中学校の統廃合において確保できる新しい財源を、これまで積極的に活用できなかった子育て支援施策や高齢者福祉施策の新たな政策を実現するために必要ではないかということであります。

私の住む日置川地域では、白浜町全体を見渡しても、人口減少、少子高齢化が一段と進んでいます。高齢化比率は、既に50%を超え、出生数や児童数の減少も顕著になってきております。特に近隣のすさみ町では、子育て支援施策を展開しているため、この二、三年で子育て家族が3組、日置川地区からすさみ町へ転出しております。子育て世代の若年層の間では、「すさみ町のような子育て支援策を白浜町でも行ってほしい」、また、「小中学校の給食費無償化は大変ありがたかったけど、もう続けないのですか」という声を何度も耳にしております。

これまで私は、子育て支援策の中で、高校生の通学補助、あるいは3歳から5歳までの保育料は国が無償化しておりますので、白浜町では、0歳から2歳までの保育料完全無償化の実施等を提言させていただきましたが、その都度、財源がないという返答が返ってきたのであります。子供たちや子育て世代に手厚い政策を実施するということは、何よりも地域や町の未来を、そういう地域や町未来投資ということに大きくつながってくることでないでしょうか。財源がなければ、お金がなければつくればいいんです。税収入の増加が難しければ、行財政改革をより推進し、新たな財源を確保し、必要な分野へ組み替えていけばよいのではないのでしょうか。

私は、かねてより、白浜町が、和歌山県内で一番の子育て推進の町になってほしいという思いを常に述べさせていただいたわけでありますけれども、地域や町の将来を担う子供たちや子育て世代に対して、町はどのような見解をお持ちのことでありましょうか。答弁をよろしくをお願いします。

5番目といたしまして、高齢者福祉施策についてであります。

去る11月の全員協議会では、令和4年度より高齢者福祉施策の新たな取組として、75歳以上並びに65歳から74歳までの免許返納者を対象とした高齢者タクシー利用券についての説明を伺う機会がありました。先ほども先輩議員がこれに関連して同様の質問をされていたことでもあります。この政策については全く反対ではないのでありますけれども、対象者1人に対して、5,000円分を2セット、つまり、1万円のタクシーチケット購入者に対して8割の自己負担と2割の補助金を活用して、利用の促進に努めたい、そういう説明がありましたけれども、やはりその財源の確保として、これまで実施していた高齢者の定期バスや町内温泉施設の利用補助金等を充当したいと申しておられましたが、今後、高齢化がさらに進む中、高齢者福祉に対する財源の確保をし、その分野の政策をより一層広げていかなければならないのではないのでしょうか。

例えば今回のタクシー利用券の補助率の配分を1つ挙げさせていただいても、1万円分に対しては半分程度補助金を充当していけば、高齢者の方々が安心して手軽に購入することができる。そのことでさらに利用率が向上していくことにつながることはないかと思うのです。この政策以外にも、まだまだ多くの高齢者福祉政策を考えていかなければならないことと思いますけども、当局はどのような見解をお持ちでありましょうか。答弁をよろしく願います。

最後の6番は、総括といたしまして質問をさせていただきます。

第2次白浜町長期総合計画では、「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと感じられる、魅力ある『白浜町』を創造するために」という標語が掲げられております。この実現に対して、5年後、10年後の白浜町の進展、並びに地域力の向上を考えたとき、行財政改革はもっともっと積極的に取り組んでいかなければならないことではないでしょうか。未来を担う子供たちから、長年町や地域を支えてくださった高齢者の方々まで含めて、安心して住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるような政策を少しでも実現していただきたい。そのように強く願いながら、最後に当局の見解を伺い、終わらせていただきたいと思えます。それでは、よろしく願います。

○議 長

小森君の質問に対する当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、小森議員から、行財政改革に係る白浜町の取組、方向性等について、まずご質問をいただきました。

お答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、人口減少や少子高齢化が地方自治体に及ぼす影響は大きく、本町においても人口減少に伴う税収の減少や高齢化に伴う社会保障費の増加等により、財政状況は今後も厳しい状況が続くものと考えているところでございます。

こうした財政見通しを踏まえ、本町では令和3年3月に「白浜町行政改革取組方針」を策定し、白浜町長期総合計画に掲げた「まちの将来像」の実現を図ることを目的として、歳入の確保や事務事業の再編整理、廃止統合に取り組み、持続可能な行財政運営に努めているところであります。

民間委託に関しましては、平成30年第4回定例会、平成31年第1回定例会の間でもご質問をいただいたかと思っております。重複する答弁もあるかと思いますがご了承いただきますようお願い申し上げます。

町内には公立保育園が4園ございます。それぞれ地域性や園それぞれの特徴を生かし、日々の保育業務を行っております。

公立保育園の運営費に関しましては、普通交付税への算入といった措置もございますが、議員からもございましたように、民間委託により認可保育園の運営に対し国及び県からの補助金が交付されることで、町の負担が軽減されるといったことも想定されます。一方で、公立保育園では、虐待やDV家庭など要保護児童の緊急受入れや障害児の受入れを可能な限り

柔軟に対応していることも事実でございます。

民間委託に関しましては、過去に白浜幼稚園建設の際にも検討されたこともございますが、実現には至っていないのが現状でございます。諸課題があったのだらうと考えておりますが、今後、子育て施策をさらに充実させていく上でも検討が必要な課題でもあると思っております。少し時間を要するかとは思いますが、今後、検討できればと思っております。

また、公立保育園におきましては、保育士や調理員における臨時職員の割合は63%と、その割合も高くなっています。町でも子育て支援に関する相談は増加しており、その中でも児童虐待に関する問合せなどへの対応は、専門的な知識を要する場合が多く、幼児保育現場を経験した保育士が経験を生かして対応するといったことも、これから必要となってくるものと考えております。

令和2年度からは臨時職員の任用制度が大きく変わり、当面は、制度の改正に合わせた任用を行うものと考えておりますが、先ほどのご質問にございました、民間委託といった流れの中で総体的に検討することができればと考えています。

全国的に人口減少、少子高齢化が急速に進む中、国では今取り組むべき課題解決のため、「地方創生」という新たな施策を創設し、人口減少に歯止めをかけるべく、各分野で新たな取組をスタートさせました。その中でも将来を担う子育て世代への支援策は国でも重要な施策の1つとして位置づけられ、国、県、市町村が連携し、サポートできるよう、全国的に取組が進められています。

議員からございましたように、本町でも高齢化が進み、生産年齢人口が今後さらに減少していくということは、避けて通ることができない課題であります。少しでもその流れを食い止めるべく、若者世代や子育て世代の定住促進を積極的に図っていくことは、町の将来像を築く上でも必要不可欠な施策の1つであると、認識をしているところでございます。

近年、県内のみならず、全国の地方自治体がこうした若者世代、子育て世代の移住、定住促進に向けた取組に力を注いでいるところです。他の町といかに差別化を図り、どのように特色のあるまちづくりや魅力ある施策展開を進めていくか、子育て世代への支援も施策の重要な1つであると思っております。

令和元年10月には「3歳から5歳児の保育・幼児教育の無償化」の実施がされており、子育て世代への支援が拡充されてまいりました。そうした全国的な動きの中で、充実した子育て環境の構築といった面からも、魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。議員からいただきました町独自の0歳から2歳児の完全保育料無償化については、現状では財源確保も困難でありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

高齢者タクシー券助成事業につきましては、議員ご指摘のように高齢福祉の財源確保は重要事項でありますし、長年このバス運賃半額助成制度を利用されている町民の方もいらっしゃると思います。令和5年3月31日をもってバス運賃半額助成を廃止してタクシー券助成制度への統合につきましては、バス会社とも協議しながら検討してまいりたいと考えています。

議員よりタクシー券の補助率の配分を上げて半分程度補助金を充当してはどうかというご提言につきましては、この事業を、まず実証実験的にスタートさせていただきまして、購入状況や購入していただいた方にはアンケートを取りながら、利用者のニーズを把握した上で、

制度に反映できたらと考えています。

最後に、行政改革への取組についても答弁させていただきます。

地方自治体の財政状況を取り巻く状況が厳しい中、5年後、10年後の町の進展及び地域力の向上のためには、議員ご指摘のとおり、私といたしましても、引き続き「行政改革取組方針」に基づく取組を進めていく必要があるものと考えております。

ただ、これまで以上に財源や人材等の行政資源が限られてくることが予想される中で、本町が直面する課題の解決と財政の健全運営を両立させていくことは非常に難しいところではありますが、私としましては、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を念頭に置きつつ、職員と共に知恵を出し合いながら、白浜町長期総合計画に掲げた町の未来像の実現に向け、鋭意邁進してまいりたいと考えてございますので、何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 教育長 豊田君（登壇）

○番 外（教育長）

議員より、統廃合の推進についてのご質問をいただきました。

教育委員会としても、全国的な少子高齢化の中、学校の統廃合については、近い将来避けて通れない課題であることを、純粹に教育環境という観点から、統廃合について一定の基準を持つということは、大切なことであると認識しております。

学校は地域にとって、とても大きな存在であることは言うまでもありません。それゆえに、統廃合の基準を一律に決められるものではなく、また、行政が一方的に決めるものではないと考えております。

小規模校には小規模校のよさがあるのも事実であり、反面、デメリットがあるのも事実ですが、教育委員会としましては、指導方法の工夫等によりデメリットを補うことができると考えているところです。

今後、児童数の減少により、それらの学校へ通う児童・生徒にとって、小規模校のメリットが生かせない状況が予測された場合には、児童・生徒の教育環境の改善という観点から、保護者や地域住民の方々に現状等をお伝えし、理解を得ることも重要であると考えております。

引き続き、各地域の現状や課題、また、今後の児童・生徒数の推移を的確に把握し、判断していきたいと考えております。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

再質問を2問ほどさせていただきます。

1つは、やはり現状は小中学校の統廃合は様々な見地から総合して見ていきますと、大変難しい、そういう課題が山積している、それは十分、分かります。しかし、統廃合を進める

といってもすぐに来年、2年後というわけじゃなくて、やはりこういう問題というのは5年、10年、時間をかけて進めていくわけでありまして、後ろに引っ張れば引っ張るほどどんどん後ろに遅くなっていくわけですね。その間やはり出生数の減少や児童数がますます減少していくと。ですから、恐らく今からしても、そういう統廃合にしても5年とかしばらく時間がかかるわけでありまして。

そこで、町長にお尋ねしたいんですけども、やはりこういう問題というのは、そのときの町長がどのような中長期的なそういう期間を見据えて取り組んでいくか、町長自身の視点というのが非常に大きな意味合いがあると思うんです。

先ほど述べさせていただいたみなべ町もそうですし、また、日高川町、さらには有田市の市長なんかも、やはり市長や町長がこのような取組をしようという判断が大きく関わってくることと思います。

ですから、町長自身がこの小中学校の統廃合についてどのような見地、見解を持っておられるのか、そのことをやはり伺いたいと、そのように私はまず1つ再質問させていただきます。

2番目でありますけども、先ほど町長の答弁の中で、町独自のゼロ歳から2歳児の完全保育料無償化については「財源確保も大変難しく困難でありますので」とありましたけども、実は私は今回、このような行財政改革におけるというようなテーマで質問させていただいた、まさしく財源が難しい、困難であるから、今後、新たな子育て施策や高齢者施策を展開するためには、やはりそういう取組がより一層必要ではないかということをお伺いさせていただきました。ですから、答弁の中に「財源がないので」というようなことであれば、どのように新しい施策に対して展開していけばいいのか。財源がないから行財政改革を進めていかなければという質問が今回の大きな趣旨であります。新しい施策を打つにしても、財源確保は難しい、これはよく分かります。しかしやはり5年後、10年先の白浜町の地域やまちをどのように展望として町長は捉えてくださっているのか、そこを私は今回の質問とさせていただいたわけでありまして、よろしければその2点について、町長から答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

小森議員から再質問をいただきました。

まず1点目の小中学校の統合についてということでございますけれども、これはやはり先ほどの教育長のご答弁にもございましたように、まず、白浜町での今の現状は、私も把握はしております。しかしながら、教育長からもございましたように、各地域の現状とかあるいは課題、それぞれの恐らく市町村にでも様々な環境とか状況が異なりますので、一概にほかの市・町でできているからといって、それが白浜町でも同じようにできるというふうにはなかなか考えにくいというふうに感じております。

今後は、やはり児童・生徒数の推移を的確に把握して判断をしていかざるを得ないのかなというふうに思っております。

それから、私も町長になる前は教育委員もさせていただいておりましたので、その際にや

はり感じたことは、なかなか町主導で、あるいは教育委員会が主導して統合を進めるというのは、やはり難しい面がございました。地域の方々のご意見、あるいは保護者のご意見もちろんそうですけれども、相当強いものがございますので、なかなかそれをまとめていくというのが困難な状況であったということも経験をいたしました。そんな中で、地域の方々も保護者の方々も、あるいは町、教育委員会も全てうまく合意ができて、そしてまたそういった方向で統合というのを進めていくべきだというふうな方向性が出ましたら、恐らくうまくいくのだろうなというふうに思っております。

過去においても統合が市鹿野小学校は統合というより廃校になりましたけれども、椿小学校、市鹿野小学校も今現在統合されまして、統廃合が進んできたわけでございますけれども、なかなか一気に進まなかったというのがございますので、今後、そういった将来的に、あと5年後、10年後は本当にすぐに来ると思いますので、できるだけ先を見据えた、そういった将来的な展望に立った統廃合を今後も検討してまいりたいというふうに思っております。

それから2点目につきましても、公立保育園の民営化等につきましても、なかなか今の現状では私はやはり先ほど申し上げたような課題がありまして、一気に公立保育園、幼稚園を民営化するというのは厳しいものがあるというふうに思っております。これはメリットもデメリットもあるからということと、それから財源の確保、もちろんこれは財源を確保しなければいけませんし、この財源だけでは民営化というのはできないということは言えないと思いますけれども、私としまして、やはり後は、費用対効果、あるいは保育園の在り方、こういったものも総合的に考えて、地元のご意見、地域のご意見、それから町民のご意見になってくると思いますけれども、最終的に総合的に判断をして、どういったものがこの白浜町にとって保育の在り方に適切なのか、こういったことを判断してまいりたいというふうに思っております。

昨年の2020年6月の定例会でも小森議員の一般質問に答えさせていただきましたけれども、今現在白浜町は長期総合計画というのがあります。これに基づきますと、やはり子育て支援の推進というのはこれまでも取り組んでまいりました。例えば学童保育所の増設ですとか、あるいは受入対象を高学年まで拡充するとか、そういったことはやってきましたし、重要なことはやはり地域ぐるみで子育て世代を推進していくと、地域ぐるみで子育てを推進するということに尽きると思います。やはり妊産婦から乳幼児、児童・生徒までの切れ目のない子育て支援体制をつくるのが、今求められているのではないかなというふうに思っておりますので、その中に、こういった小学校、中学校の統廃合ですとか、あるいは保育園の民営化というのが含まれてくるのではないかなと思いますので、ぜひ皆様方にもいろいろとご指導、あるいはご提案をいただきながら、今後もできるだけ早い段階で方向性、結論が出せるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再々質問があれば許可します。

○議 長

7番 小森君（登壇）

○7 番

もう再々質問までいたしませんけども、最後に、日置川町と白浜町が合併して15年たちました。そして今、現状があります。そしてこの現状は、さらに5年後、10年後には、この現状のままで進むとさらに難しい、大変難しい問題が5年後、10年後には表れてくると思います。そのことも含めて、本当に将来の白浜町が少しでも前進していくような取組を、今後、進めていただきたいと。その思いをお願いして、私の一般質問はこれにて終了させていただきます。

○議 長

行財政改革における子育て支援・高齢者福祉施策の展望についての質問は終わりました。
以上をもって、小森君の一般質問は終わります。

○議 長

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、次回は明日12月17日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

次回は、明日12月17日金曜日午前10時に開会いたします。

議長 西尾 智朗は、14時48分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和3年12月16日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員